

設置の趣旨等を記載した書類 目次

① 設置の趣旨及び必要性	p. 2
② 学部・学科等の特色	p. 11
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	p. 12
④ 教育課程の編成の考え方及び特色	p. 13
⑤ 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件	p. 17
⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の 具体的計画	p. 20
⑦ 編入学定員を設定する場合の具体的計画	p. 21
⑧ 実習の具体的計画	p. 21
⑨ 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の 具体的計画	p. 32
⑩ 取得可能な資格	p. 33
⑪ 入学者選抜の概要	p. 34
⑫ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	p. 39
⑬ 研究の実施についての考え方、体制、取組	p. 40
⑭ 施設, 設備等の整備計画	p. 40
⑮ 管理運営	p. 44
⑯ 自己点検・評価	p. 45
⑰ 情報の公表	p. 48
⑱ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	p. 51
⑲ 社会的・職業的自立に関する指導及び体制	p. 52

○設置の趣旨等を記載した書類【人間学部人間科学科・社会福祉学科】

① 設置の趣旨及び必要性

■経緯と必要性

この度、既設の社会共生学部社会福祉学科及び心理社会学部人間科学科を改組し、新たに社会福祉学科及び人間科学科の所属する人間学部を設置する趣旨は、現代社会における様々な課題の解決という観点から本学における学領域を整理し、人間科学の知見や、社会における人間と人間との関わり・共生といった根源的かつ幅広い基盤的視点に立ちつつ、今日的課題に対して他者と協働しながら主体的・積極的に対峙する人材の育成を目指すものである。目的とする。このように、改組によって新たに誕生する学部のミッションを明確にすることで、教育・研究の両分野において社会や地域からのニーズや期待に応えていく姿勢を打ち出したいと考えている。

こうした趣旨を踏まえ、設置する2学科においては、心理学・社会学・身体科学といった「人間」に関する学問領域を幅広く扱い、また、体験的授業を多く設定することにより、他者と協働して課題解決に当たるための実践力やコミュニケーション能力の育成に重点を置いて教育・研究活動を展開していくこととしている。

なお、この度の設置に伴い、既存の社会共生学部社会福祉学科及び心理社会学部人間科学科については令和6年度（3年次編入学定員については令和8年度）より募集停止とする。

■どのような人材を養成するのか（養成する人材像）

人間学部は、現代社会における今日的課題に対し、主体的・積極的に対峙する能力及び多様な価値観を尊重しつつ他者と協働して解決に導く能力を備えた人材の養成を方針とする。こうした方針の下、新たに設置する人間科学科及び社会福祉学科が目指すのは、以下の人材の養成である。

（1）人間科学科

人間科学科では、人間科学の幅広い知見と高い公共性を身に付け、時代の変化に積極的に対応し、自ら課題を発見・解決できる人材の養成を目的とする。このため、社会学や心理学及び身体科学を中心とした分野から人間の「Life」を複眼的に学び、複雑性や多様性が増す現代社会を解釈・分析するための総合的能力を涵養することとしている。

人間科学科において養成した人材は、こうした能力を活かした多様な進路が期待でき、人と接することやライフサポートを希望する者は商品販売・保健住宅・販売等で、修得した分析力や説得力を活かしたい者は広告や出版・IT業界・商品企画や販売計画等の分野への就職が想定される。また、グループワークで培った自らの考えを伝える力、グループをまとめる力は、幅広い職業で活かすことができると考えている。

（2）社会福祉学科

社会福祉学科では、人や地域、社会に対して積極的に貢献できる福祉マインドと現場の諸課題を解決する能力をもったソーシャルワーカーの養成を目的とする。このため、学内外での多様な人々との学び合い等、地域や社会に働きかける社会福祉実践を通じて、多様な価値観を認め、他者との関係形成や自身の言動について省みる力を養うこととしている。

社会福祉学科において養成する人材は、社会福祉施設職員、公務員、医療機関職員等の福祉専門職として活躍するほか、福祉機器、住宅・建築、介護サービス等の福祉関連企業においてもその能力を活かすことができると考えている。

■ 3つのポリシー

目指す人材の養成に向けて、新たに設置する人間学部人間科学科及び社会福祉学科では、3つのポリシーを以下のとおり設定する。

(1) 人間学部

1. ディプロマ・ポリシー (DP)

【知識・技能】

- ① 専門的な知識と実践を適切に融合させることにより、人間及び社会に関する学問的な基礎能力を適切に身につけている。
- ② 人間学部で学修する諸科学の専門的知見及び活用するための方法論について正しく理解している。

【思考・判断・表現】

- ③ 自らの考えを根拠に基づいて論理的かつ的確に表現することができる。
- ④ 自らの専門分野の学問領域と他の学問領域を統合的に学び、多面的・重層的な思考ができる。
- ⑤ 知識集約型社会を見据えて、複雑で多様な現代社会の課題に応えることができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑥ 学修した学問領域を今後の職業生活や地域生活で積極的に活用し、広く社会に貢献することができる。
- ⑦ 持続可能な社会の実現を目指し、多様な課題の解決を担う人材として積極的に関わる姿勢を身につけている。

2. カリキュラム・ポリシー (CP)

【教育内容】

- ① 現代社会における今日的課題に対し、主体的に考え行動する能力、多様な価値観を尊重しつつ他者との協働により解決に導く能力を養うための科目を各部門に配置する。
- ② 専門科目群では、人間及び社会に関する諸科学を体系的に習得するため、学部共通科目、基礎科目、専門科目を系統的に配置する。
- ③ 基礎部門として、専門分野の基礎となる知識を習得する講義科目、学修の基礎技能、

論理的な思考と表現力を養成する演習科目を配置する。また、専門部門として人間及び社会に関する専門性の高い知識・知見を修得する講義科目、獲得した知識・知見を活用して実証的・実践的に学修する実習・演習科目を体系的に配置する。

- ④ 資格取得に必要な科目群を適切に配置し、十分な水準を満たす質の高い人材を養成する。

【教育方法】

- ① 講義科目と演習科目について、他者との協働により問題解決と深い理解を可能にするため、学生相互によるアクティブ・ラーニングとピア・インストラクションを積極的に活用する。
- ② 少人数教育による学修の長所を最大限に活かし、全ての学年において個々の学生に対する目配りを意識した演習形式の授業を展開する。

【評価】

- ① カリキュラム改善を目的として学生に対する調査及びFDを定期的実施し、本学部における教育活動、学科における教育課程の状況について把握・評価する。
- ② ディプロマ・ポリシーの各領域に示された資質・能力について、その水準と達成状況を卒業論文及び卒業研究における口述試験によって評価する。

3. アドミッション・ポリシー (AP)

【知識・技能】

- ① 人間学部の教育内容を理解できるように、高等学校の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を修得している。

【思考・判断・表現】

- ② 物事を順序立てて理解、考察し、自らの意見をわかりやすく丁寧に述べるができる。
- ③ 現代社会における多様な考え方や価値観を受容し、尊重することができる。

【関心・意欲・態度】

- ④ 人間と社会にかかわる多様な課題に対して深い関心を持ち、その解決に積極的に関わる意欲を有している。
- ⑤ 他者の考え、社会に存在する多様な価値観を理解し、行動する姿勢を持っている。

(1) 人間科学科

1. ディプロマ・ポリシー (DP)

【知識・技能】

- ① 「Life (人びとの人生・生活)」に関して社会学・心理学及び身体科学の観点から領域横断的な知識を有している。
- ② 人間科学に関する実験・調査・観察等の技能を身につけ、「Life」について科学的にア

アプローチすることができる。

【思考・判断・表現】

- ③ 「Life」について複眼的に思考し、それに基づいて判断できる。
- ④ 根拠に基づいて論理的に表現することができる。
- ⑤ 知識集約型社会を見据えて、自らの専門分野の学問領域と他の学問領域を統合的に学び、多面的・重層的な思考をすることで、複雑で多様な現代社会の課題に応えることができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑥ 「Life」に関する多様な課題に関心を抱き、自ら調査・分析し、解決しようとする意欲を有している。
- ⑦ 今日的な課題に対して、時流にとらわれることなく、主体的な態度で向き合うとともに他者と協働して解決しようとする姿勢を身につけている。

2. カリキュラム・ポリシー（CP）

【教育内容】

- ① 基礎部門は、人間科学を体系的に学んでいくための基礎的な科目により構成する。「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」では、「Life」を複眼的に考察する人間科学の現代社会におけるテーマを題材とし、「読む」「書く」「聴く」「話す」の基礎技能を修得し、根拠に基づいて論理的に表現できる能力を育む。また、社会学、心理学及び身体科学について、それぞれの入門段階の基礎知識を修得するための科目を配置する。
- ② 研究法部門では、「Life」を複眼的に理解するために、社会学、心理学及び身体科学の研究法を専門的に学び、実験・調査を通して、科学的な手法に基づいた調査研究が実施できる技能を修得する。研究法を理解し、実践するために、各学術分野の研究法、統計学、実験・調査を系統的に学ぶことによって、仮説を立て、データを収集し、実証する技能を養う。心理学における科目群は認定心理士取得の主要科目となり、社会学における科目群は社会調査士の主要科目としても位置付けられる。
- ③ 専門部門は、「人間発達科目」「現代社会生活科目」「演習科目」から構成される。「人間発達科目」「現代社会生活科目」では、人間が受胎してから死に至るまでの変化、あるいは現代社会における様々なテーマについて社会学、心理学及び身体科学から領域横断的に学ぶことにより、そのあり様を理解する。「演習科目」では、人間科学における実証的な研究を行うために必要な論文を読み、「Life」に関する課題に対して、仮説設定、データ収集量的・質的な分析、考察という科学的な研究を学生が主体的に行うことにより、学術研究の基礎技法を修得する。
- ④ 基礎部門、専門部門における所定の科目を履修することにより、社会調査士、認定心理士、認定心理士（心理調査）の資格を取得することができる。
- ⑤ 卒業論文では、①～④の学習を踏まえて、「Life」に関する今日的な課題について自

ら問いを立て、実験・調査等の科学的な手法を用いてデータを収集し、論理的に問いへの解を導く。

【教育方法】

- ① アクティブ・ラーニング：演習科目（基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ，専門演習Ⅰ・Ⅱ，心理学実験基礎演習Ⅰ・Ⅱ，社会調査演習Ⅰ・Ⅱ，身体科学実験基礎演習Ⅰ・Ⅱ）を中心として，他者との協働によって問題解決に取り組んだり，発表したりする機会を設ける。
- ② 少人数教育：演習科目や卒業論文の個別指導等において，専門的な知識や技能を身につけるために少人数の学習を行う。専門演習Ⅰ・Ⅱ，心理学実験基礎演習Ⅰ・Ⅱ，社会調査演習Ⅰ・Ⅱ，身体科学実験基礎演習Ⅰ・Ⅱが該当する。卒業論文については，その学習成果を概要集としてまとめたり，発表したりして表現する。
- ③ ピア・インストラクション：演習科目や講義科目において，学生同士が互いの理解を深め合い，他者を尊重する姿勢を育むために，学生同士で学び合うピア・インストラクションを活用した教育を提供する。
- ④ 演習：基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ，専門演習Ⅰ・Ⅱ，心理学実験基礎演習Ⅰ・Ⅱ，社会調査演習Ⅰ・Ⅱ，身体科学実験基礎演習Ⅰ・Ⅱを通して，領域横断的な基礎知識を，より専門的で現実社会においても活用できる知識・技能に深化させる。社会調査演習では，調査を通して地域状況の把握をするだけでなく，報告書を国立国会図書館に納付し，地域・社会の総合的な発展に寄与する機会を創出する。

【評価】

- ① 4年間の総括的な学習成果については，卒業論文に対する口述試験を通して担当教員がDPで示された資質・能力の達成状況の評価する。
- ② 卒業時には，カリキュラム改善の指標とするため学生生活全般に対する調査を実施し，カリキュラムを漸次的に見直す。
- ③ 学科教育については，本学科の学びの特徴に応じたカリキュラムアセスメントを実施し，随時改善する。

3. アドミッション・ポリシー（AP）

【知識・技能】

- ① 人間科学科の教育内容が理解できるように，高等学校の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を有している。

【思考・判断・表現】

- ② 物事を順序立てて考えることができる。
- ③ なじみのないテーマであっても，情報を整理することによって理解し，自ら意見を述べることができる。

【関心・意欲・態度】

- ④ 身近な人たち，異なる文化や価値観を持つ人々の生活や人生に多面的な関心を抱い

ている。

- ⑤ 家族や学校・地域・職場で生じている問題や、文化・環境・メディア等のあり方に関心を抱いている。

(3) 社会福祉学科

1. ディプロマ・ポリシー (DP)

【知識・技能】

- ① 福祉マインドを持つ人材としての思想や指針となる理論、支援に役立つ知識・技術を理解するために必要な読解力、記述力及び学びの方法を身につけている。
- ② 地域共生社会の実現に向け、社会福祉学の価値・知識・技術を人と社会に対する支援に活用する方法を身につけている。

【思考・判断・表現】

- ③ 学んだことを生かして、自らの生き方及び果たすべき役割や責任について考察を深めることができる。
- ④ 社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、改善を図ることができる。
- ⑤ 学んだ知識について、自らの考えを他者に対して的確に表現することができる。
- ⑥ 知識集約型社会を見据えて、自らの専門分野の学問領域と他の学問領域を統合的に学び、多面的・重層的な思考をすることで、複雑で多様な現代社会の課題に応えることができる。

【関心・意欲・態度】

- ⑦ 社会福祉学の学びから学習や研究課題を設定し、主体的に取り組む姿勢を有している。
- ⑧ 他者と協働し、共生社会構築の役割を担う意欲をもっている。
- ⑨ 多様な人々の価値観を受け止め、円滑な人間関係を築き、チームアプローチにより目標達成に向けて努力することができる。
- ⑩ グループの特性に応じて、適切なリーダーシップやメンバーシップを発揮する姿勢を有している。
- ⑪ 自分自身の言動を振り返り、意識的な変容の意図のもと、自身の成長につなげることができる。
- ⑫ 社会福祉学の価値・知識・技術を理解し活用できるよう、日々成果を蓄積しようとする意欲を持っている。

2. カリキュラム・ポリシー (CP)

【教育内容】

- ① 基礎部門では、社会福祉学の基盤となる価値や理念を理解するための基礎的な知識、思考力・判断力・表現力を養成するために「社会福祉原論Ⅰ」「基礎ゼミナール」を配

置する。また「大学入門」「ソーシャルワーク論Ⅰ」等では、福祉人材の多様な在り方を示すことで、学生が資格取得や取得する資格の種類について主体的に考える機会を提供する。

- ② 社会福祉学及び関連領域の蓄積された知見に基づき、福祉マインドを備える人材となるための価値・知識を学修する科目群を専門部門に配置する。具体的には社会福祉士、精神保健福祉士の養成課程に加え、資格を取得しないが地域共生社会構築に貢献する人材育成に関わる科目も配置し、学生の適性と関心に基づく学修の機会を提供する。
- ③ 社会福祉専門職としての技能を獲得するために、基礎部門および専門部門で学修した価値、知識を実践的に学修する実習・演習部門を配置する。
- ④ 学問の方法やアカデミックな倫理を定着させ、実践的・論理的・創造的な研究活動を表現するために応用部門を「プロジェクト研究（Ⅰ～Ⅳ）」として配置する。
- ⑤ 卒業論文、卒業研究は、基礎部門、専門部門、実習演習部門、応用部門のすべての学修を踏まえ、地域共生社会構築のための問いを立て、具体的な解決方法を検討し、言語化する。各部門で学修した成果を統合し、研究成果として完成させることで、福祉マインドをもつ人材としての能力を醸成する。
- ⑥ 国家資格（社会福祉士、精神保健福祉士）の受験資格取得に必要な指定科目を基礎部門、専門部門、実習演習部門に配置する。全ての科目は、社会福祉士、精神保健福祉士の養成に十分な水準を確保する。

【教育方法】

- ① サービス・ラーニング：「基礎ゼミナール」では、地域共生社会形成に貢献する市民性涵養の基礎力をつけるため、豊島区内の社会資源と連携し、地域社会との協働に基づくサービスの経験を通じた学修を行う。
- ② アクティブ・ラーニング：「ソーシャルワーク実習指導」「ウェルビーイングゼミナール」「インターンシップ」では、自らの関心に基づき学習の主体となって、情報を集め、計画を立て、実施し、振り返るPDCAサイクルに基づく学修が基本となる。その学修過程で計画や実施評価について、積極的に学生同士や教員、実習指導者とのディスカッションを行い、自らの学修に関して気づく機会を提供する。
- ③ プロジェクト・ベースド・ラーニング（PBL）：「プロジェクト研究（Ⅰ～Ⅳ）」は、学問の方法や研究倫理等を踏まえ、課題解決を志向した実践的・論理的・創造的な研究活動をゼミナール形式で2年間を通じて進める。
- ④ 当事者との積極的な協働：サービス・ラーニングや実習・演習科目だけでなく、講義科目も含めて積極的に当事者、活動家、実践者をゲスト講師として招聘し、具体的かつ現実的な知識の教育の機会を提供する。これは具体的な学修の機会の提供だけでなく、当事者や実践者と協働して教育を行うことで、より効果的かつ実践に即した学修方法の検討や実践と理論の乖離を軽減することも意図している。

【評価】

- ① 4年間の総括的な学修成果として卒業研究を課し、その成果を発表する場として口頭試問審査発表会を開催する。グループで協働・分担したプロセスや作成した成果物に対しては、複数の教員の合議に基づき、DPの達成状況を総合的に評価する。
- ② カリキュラム改善のため、学期ごとに学生の成績や授業への参加態度を確認するほか、卒業時にはカリキュラムルーブリックに基づくアンケートを実施し、教育内容や方法の見直しを行う。また、DPに基づいた教育活動を、効果や効率の観点を踏まえながら組織的に推進する。

3. アドミッション・ポリシー (AP)

【知識・技能】

- ① 社会福祉学科の学びに必要な基礎的な知識を有している。
- ② 高等学校で履修する国語・地理歴史・公民・外国語について内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。
- ③ 課題を的確に理解し、その解決のために必要な情報を集めることができる

【思考・判断・表現】

- ④ 物事を順序立てて考えることができる。
- ⑤ 多様な考え方を自分なりに整理し考察することができる。
- ⑥ 自分の考えを口頭や文章でわかりやすく伝えることができる。
- ⑦ 多様な考えや価値観を受け入れ、尊重することができる。

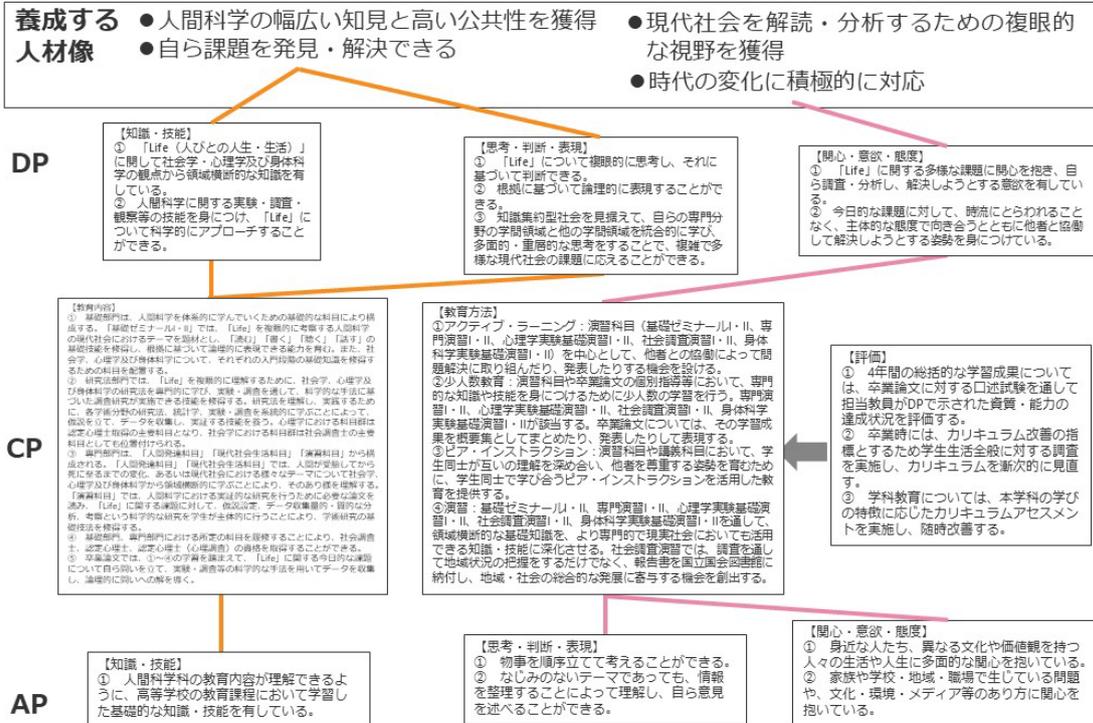
【関心・意欲・態度】

- ⑧ 文化や歴史、人間の生活に関わる様々な問題に対して、深い関心を持っている。
- ⑨ 自らの学びを通じて人々や地域社会に積極的に関わっていかこうとする意欲をもっている。
- ⑩ 読む・書く・話す・聴く能力の向上と、わかりやすい表現方法の習得に意欲をもっている。
- ⑪ 他人の立場に立って物事を考え、行動する態度を有している。
- ⑫ 人と心を通わせ、協力して目標を達成する姿勢を有している。

★ 養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性 (図)

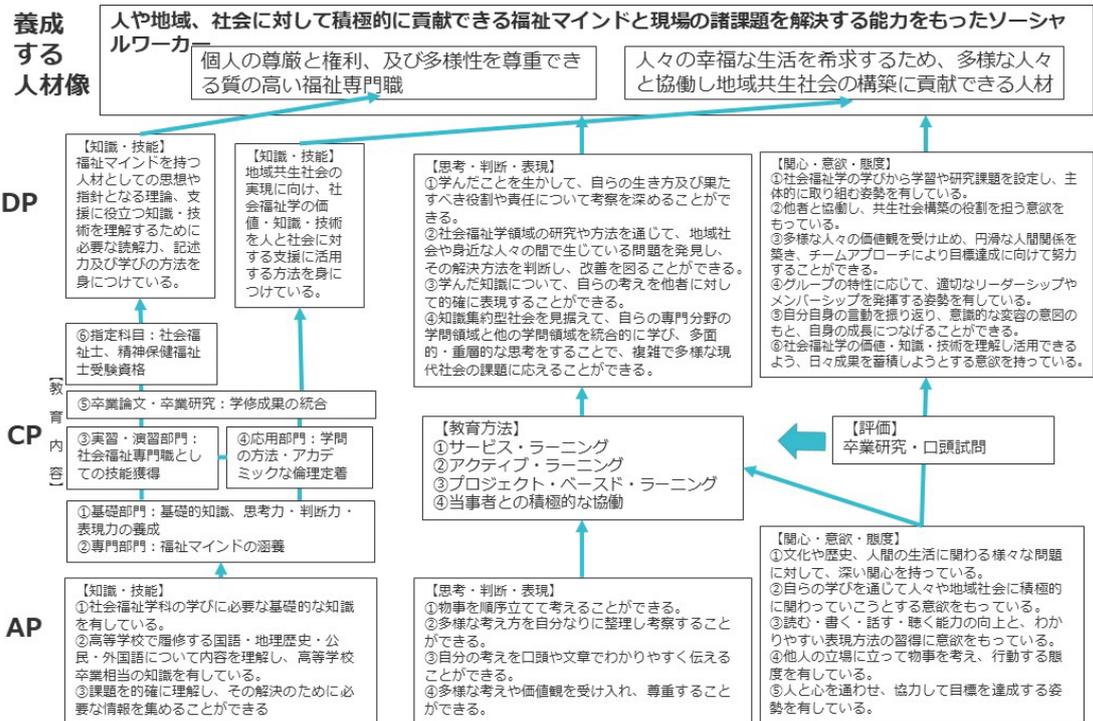
(人間科学科)

人間学部 人間科学科 養成する人材像・ポリシー相関図



(社会福祉学科)

人間学部 社会福祉学科 養成する人材像・ポリシー相関図



② 学部・学科の特色

(1) 学部の特色

新たに設置する人間学部は、人間科学の知見や、社会における人間と人間との関わり・共生といった根源的かつ幅広い基盤的視点に立ちつつ、現代社会における今日的課題に対し、主体的・積極的に対峙する能力及び多様な価値観を尊重しつつ他者と協働して解決に導く能力を備えた人材の育成を目的とする。こうした目的を踏まえ、設置する2学科においては、心理学・社会学・身体科学といった「人間」に関する学問領域を幅広く扱い、また、体験的授業を多く設定することにより、他者と協働して課題解決に当たるための実践力やコミュニケーション能力の育成に重点を置いて教育・研究活動を展開していることが大きな特色である。

(2) 人間科学科の特色

人間科学科では、現代社会における人々の「人生」と「生活」＝「Life」において生じる現象や課題を、社会学、心理学及び身体科学の観点から複合的に解明できる人材を育成するための教育を行う。そのために、Lifeにおける「人生」「いのち」の側面の人間発達について、文化や社会変動等の要因も踏まえて複合的に理解する視点を身につけるための科目群（人間発達科目群）と、絶えず変化をとげていく現代社会生活の諸課題を心理的側面も含めて複合的に理解する能力を養うための科目群（現代社会生活科目群）を設置する。

人間科学科の学生には、共通の基礎的能力として、社会学、心理学及び身体科学の領域で培われてきた心理学実験法、社会調査法及び統計学等の実証研究の方法論を身につけることが求められ、その結果として、自ら仮説を立てて実験や調査を行い、レポートにまとめる力を修得することができる。学生は1年次から4年次にわたり、段階的・系統的に構成された少人数グループでの演習を受講することで、専門的な技能のみならず、他者と協働するためのコミュニケーション能力を培う。これらは将来幅広い分野でビジネスに活かせる実践力となる。すなわち、本学科の特色は以下の3点といえる。

① 3つの領域で複眼的な思考を身に付ける

社会学と心理学からのアプローチに加え、身体科学という観点からも人の「Life」に迫る。現代社会のしくみや人間の行動・心理を理解する力を養う。

② 仮説を立ててデータを集めて実証する考え方を身に付ける

自分の抱く問題・関心に気づき、それについて仮説を立て、統計的データだけでなく、聞き取り調査や、実験や観察をして様々な角度から分析する力を身に付ける。

③ 自分で計画を立てて調査・実験できる実践力を身に付ける

自ら問題を設定し、調査計画を立て、既存の文献や資料、あるいは調査・実験結果に基づいて論文としてまとめることにより、「Life」に関する深い理解を獲得する。

(3) 社会福祉学科の特色

社会福祉学科の特色は、社会福祉教育 100 年の実績を有効に活用し、社会、地域、人間の課題を発見、解決しようとする意欲、能力を有する人材を養成することである。社会福祉教育 100 年間の実績とは、これまでの教育で育んだ卒業生を中心とする人材、教育課程において連携・協働してきた機関・施設、そして蓄積されてきた様々な思想や実践知である。これらのネットワークや智恵を活用することにより、社会福祉士、精神保健福祉士等の各種専門職、また多様な社会的課題に対応しようとする福祉マインドをもった人材の養成をより効果的に実施する。

また、本学科では、専任教員それぞれが専門領域を持ち、多くの社会福祉施設や機関及びソーシャルワーカーとの交流がある。それらが実習先や活動先の豊富さにも繋がっており、社会福祉施設等、地域の様々な機関を中心に多様な実習先と実習指導者を確保している。

こうした教員組織や学修環境に加え、教育課程の編成についても実践的な学びを提供できるカリキュラムを初年次から 4 年次まで継続して構築している。さらに専門知識を統合する科目を正課内に設定し、国家試験に備えている。

これらの教育を通じて、個人の尊厳と権利及び多様性を尊重できる質の高い社会福祉士や精神保健福祉士を養成し、多様な人々と協働し地域共生社会の構築に貢献することによって人々の幸福な生活を希求できる人材を養成することが本学科における学びの特色である。

③ 学部・学科の名称及び学位の名称

人間学部は、それぞれの職業領域や地域社会で積極的に貢献するために、人間科学の知見を基盤とした幅広い視野に立って、現代社会における今日的課題に主体的・積極的かつ他者との協働によって対峙し、解決する能力を備えた人材の育成を目的とする。そのためには、社会における人間と人間とのかかわりや共生のあり方といった根源的な課題に立ち返り、自らの視野を広めることが必要であり、そうした観点を包含するものとして、学部名称を「人間学部 (Faculty of Human Studies)」とする。

また、学科の名称及び学位の名称については、以下のとおりとする。

(1) 人間科学科

人間科学科は、前身となる社会共生学部人間科学科の時代から引き続き、人間の諸側面のうち「Life (生命=人生=生活)」を社会学・心理学・身体科学等の分野から複眼的に探究することを「人間科学」と捉えて教育研究活動を行ってきた。この度の設置については、既存の学科名称が社会や受験生に十分認知されている点や、前述の学領域を適切に表しているとの認識に基づいて、以下のとおり学科の名称及び学位の名称を継続して使用することとした。

学科の名称：人間科学科（英訳名称：Department of Human Sciences）

学位の名称：学士（人間科学）（英訳名称：Bachelor of Human Sciences）

（2）社会福祉学科

この度の設置については、社会福祉学がより実践的な学領域を担う名称として社会に広く認められており、こうした社会における共通認識のもと、既存の学科名称についても社会や受験生に十分認知されていることを踏まえ、学科の特色を明確にする観点から、以下のとおり学科の名称及び学位の名称を継続して使用することとした。

学科の名称：社会福祉学科（英訳名称：Department of Social Welfare）

学位の名称：学士（社会福祉学）（英訳名称：Bachelor of Social Welfare）

④ 教育課程の編成の考え方及び特色

（1）教育課程全体の体系

人間学部人間科学科及び社会福祉学科の教育課程は、共通科目（第Ⅰ類科目）、専門科目（第Ⅱ類科目）及び人材育成科目（第Ⅲ類科目）の3つの科目群により構成される。

第Ⅰ類科目は1・2年次、第Ⅱ類科目は1～4年次、第Ⅲ類科目は2～4年次に設置され、初年次から専門科目である地域創生及び公共政策の入門を学ぶことができ、その後も学生各自の興味や関心に応じて幅広い教養を身につけることができるよう配慮している。

（2）第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目は全学共通教育科目であり、大学での学びに必要なアカデミックスキルズや探究手法を通じた協働、実践力を身につけるものである。旧来型の知識習得中心の教育ではなく、社会の課題と向き合いながら変化に対応できる能力を養い、未来を生き抜くために必要な知識と技能を獲得するための学融合・統合型教育と位置付けており、これらの科目履修を通じ、リベラルアーツ修得に加えて社会人として生きていくための基本的姿勢や態度を身につけることを目的としている。

この方針に基づき、「探究（人間・社会・自然）」「総合英語」「データサイエンス」「リーダーシップ」の各科目を置く。

「探究」は、主体的学習態度、知識理解・活用力、表現力、課題探究・解決力、情報・データ活用力、対人力、セルフマネジメント、チャレンジ精神、地域密着力を、「人間・社会・自然」という分野に即して統合的に育成するための科目である。各分野6単位、計18単位を必修とする。

「総合英語」は、異文化間でのコミュニケーションに欠かせない英語の4技能を身につけるほか、グローバルな意識をもち進んでコミュニケーションができる力の育成や、異文化理解の態度を養成する科目である。3単位を必修とする。

「データサイエンス」は、データを活用して課題を解決するための論理的思考力とデー

タリテラシーを修得する科目である。6単位を必修とする。

「リーダーシップ」は、思考力や交渉力を磨き、社会人として活躍できるコミュニケーション力やチャレンジ精神の育成を目指す科目である。3単位を必修とする。

(3) 第Ⅱ類科目について

■人間科学科

人間科学科における科目区分は、学部共通部門・基礎部門・研究法部門・専門部門となっている。この区分は学年進行に対応しており、知識の修得と学びの深化が段階的・体系的に進行するように構成されている。

具体的には、学部共通部門の基礎科目として「人間学概論」(必修)、「社会政策論」,「人間学特講」を履修することにより、学部共通の理論や方法論の基礎を修得する。また、人間科学科における基礎部門には1年次に履修する「基礎ゼミナールⅠ①②」,「基礎ゼミナールⅡ①②」があり、グループワークを通じて課題発見力と自律的な行動意識を醸成する。加えて、グループワークの円滑な遂行能力を養成するために1年次に専門科目の「コミュニケーションの心理学」を配置している。また、人間科学科の3つの学問領域に関する入門段階の基礎知識を修得するために「社会学の基礎①②」,「心理学の基礎①②」,「身体科学の基礎①②」を配置している(CP【教育内容】①)。

研究法部門には、調査法や実験法及び統計学に関する科目、演習形式でデータの取得と分析の手法や分析結果の報告方法を学ぶ基礎的な演習科目があり、これらを通じて実証的理解を深めると共にコミュニケーション能力及び実践的能力を身に付け、協調性の大切さを学ぶ。研究法部門は2年次を中心に履修され、学生自身が3年次以降の学びを考慮して選択的に履修することが要請されている(CP【教育内容】②)。

専門部門には「人間発達科目(A群)」,「現代社会生活科目(B群)」があり、現代社会における多岐にわたる社会学、心理学及び身体科学に関連する課題を個別具体的に学ぶ。3年次で履修する「専門演習Ⅰ①②」,「専門演習Ⅱ①②」は全学生が1人の担当教員のクラスに所属し、卒業論文の完成にいたるまで2年間にわたり専門化をした学修を行う。そして4年次に学修の集大成として、個別指導による卒業論文を書くことによって知識の活用方法と応用力を身に付ける(CP【教育内容】③)。

各種の調査・実験を伴う演習科目は、グループワークにより自ら計画を立ててデータを取得する過程を重視しており、学内での実験や学外のフィールドでの調査を各学生が実践することにより、人間と社会の実証的理解と実践的能力が涵養することができる。これらの実験や実習において、より高度な専門的技能の修得を促進させるための心理学実験室、社会調査室及び身体実験室を設置している。このように人間科学科の演習科目及び専門科目は系統的に構成されているため、学生は卒業論文研究として選択した専門性に対応する社会調査士や認定心理士及び認定心理士(心理調査)などの学会認定資格取得も可能である(CP【教育内容】④)。

以上のように科目区分は基本的に学年進行に対応しており、社会学、心理学及び身体科学の基礎的な理論と方法を1・2年次に修得し、2年次から3年次において社会学、心理学及び身体科学に関連した諸領域の現代的課題を複合的に理解する力を養うための科目を履修する体系となっている。同時に、3・4年次には専門演習や卒業論文を通じて、心理学、社会学及び身体科学に特化した専門性の高い学びを少人数のクラスで実践的に追求することができる（CP【教育内容】⑤）。

人間科学科では、卒業論文研究を必修化し、卒業論文の提出後に実施される口頭試問発表会での口頭発表の内容を踏まえ、主査と副査担当の教員が協議を行った上で、卒業論文の単位を認定している。さらに、優秀な卒業論文に対しては、指導教員からの推薦のもと、学科全教員で投票を実施し、2名の学生に優秀論文賞としての学科賞を授与している。学科全体として、卒業論文を学生の到達指標として捉えており、カリキュラム編成の自己点検の根幹をなしている（CP【評価】①）。

■社会福祉学科

社会福祉学科は、基礎部門、専門部門、実習演習部門、応用部門、卒業研究という科目区分から成り立っている。

本学科には、社会・地域・人間の多様な課題に対して深い関心を持ち、積極的に関わっていかうとする意欲をもっている学生が入学する（AP）。まず「基礎ゼミナール」において、社会・地域・人間を理解するための基礎的な知識や視点を修得する。くわえて「社会福祉原論」で社会福祉の価値、思想を学修することで福祉マインドの醸成を行う。また「社会福祉入門」や「ソーシャルワーク論Ⅰ」において、福祉人材の多様な実践について理解する。学生はこれら基礎部門の学びを通じて、社会福祉専門職の資格取得を目指すか、資格取得をせず、地域共生社会構築に多様な方法で貢献する人材を目指すかについて、自らの適正と関心に応じてその後の学修を選択する（CP【教育内容】①）。

専門部門の学修では、社会福祉専門職の資格取得を希望する学生は社会福祉士、精神保健福祉士養成課程を履修する。また専門職を希望しない学生については「ウェルビーイングゼミナール」「ウェルビーイング論」等の科目を配置し、学生の関心がある社会・地域・人に関わる課題とその支援についての理解を深める（CP【教育内容】②）。

社会福祉専門職養成に関しては、知識の実践への応用、技能の修得も目的となるため、実践的な学修の機会である実習・演習部門を配置する。実践技能の習得を適切かつ効果的にこなうためには、知識を習得する専門科目との連動を踏まえながら段階的にこなう必要があるため「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅴ」「ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ」というように、知識を習得する専門科目との連動も踏まえた積み上げ型のカリキュラムとなっている（CP【教育内容】③）。

ここまでの学修と経験の振り返りを踏まえて、将来学生自身が希望する福祉人材の具体像をイメージした学修を深めるために、応用部門として担当教員の選択希望ができる「プロ

プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」を配置する。「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」では、基本的な学問の方法、アカデミックな倫理を学修する。そのうえで地域共生社会構築のための問いを立て、その問いに対して必要な支援、対応を検討し言語化する。プロジェクト・ベースド・ラーニングを用いることで、現実を理解し、これまで学んだ知識を課題解決に応用、展開するかという、社会福祉学の主要な方法となる学びを提供する（CP【教育内容】④）。

卒業研究では、ここまでの基礎部門、専門部門、実習・演習部門、応用部門の学修を統合化し、卒業研究として具体的な成果として示すものである。知識と実践を統合化し、それを研究成果として完成させることで、地域共生社会醸成に向けた行動の出来る福祉人材となるための能力を醸成する（CP【教育内容】⑤）

社会福祉士、精神保健福祉士の資格養成課程に関しては、文部科学省、厚生労働省による規定を遵守する。さらに効果的な教育のために、有機的な科目配置に配慮する。また実習先との効果的な連携を行う（CP【教育内容】⑥）。

■主要授業科目

（１）人間科学科

本学科の主要授業科目には、「人間学概論」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」「心理学の基礎」「社会学の基礎」「身体科学の基礎」「心理学研究法 A・B」「社会調査法 A」「社会学の理論と方法」「人間科学専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業論文」の 13 科目があり、基幹教員が指導を担当する。

（２）社会福祉学科

本学科の主要授業科目には、「人間学概論」「社会政策論」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」「社会福祉入門」「社会福祉原論Ⅰ」「ソーシャルワーク論Ⅰ」「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」「卒業論文」「卒業研究」の 13 科目があり、基幹教員が指導を担当する。

■単位時間数の設定の考え方

本学においては、学則第 44 条に定める通り、1 単位は標準 45 時間の学修を要する教育内容をもって構成するものとし、授業方法ごとの 1 単位の授業時間数は、原則として次のとおりとする。

- ①講義及び演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- ②実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間の授業をもって 1 単位とする。
- ③ 1 つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、①及び②の基準を考慮して本学が定める時間数をもって 1 単位とする。

（４）第Ⅲ類科目について

第Ⅲ類科目は、アントレプレナーシップ育成教育プログラムに関する科目で構成される。第Ⅰ類科目と第Ⅱ類科目の学びをベースに、社会との連携・接続を実践しながら、各自の将来の目標に応じた国家資格・認定資格取得のための科目、企業研究や地域との協働による科目あるいは専門的な学びからさらに視野を広げるための科目等を多数設置し、学生の興味・関心や将来の志望に応じた幅広い学びに配慮している。

第Ⅲ類科目は、卒業までに24単位以上の修得が必要である（第Ⅱ類科目として修得した単位を20単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることができる）。なお、「超スマート社会論」「新共生社会論」「地域人イズム論」「アントレプレナーシップ論」の4科目のうち2科目4単位は全学生の履修及び修得を必須とする。

⑤ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

■教育方法

（1）第Ⅰ類科目について

第Ⅰ類科目のうち、「探究（人間・社会・自然）Ⅰ～Ⅲ」「総合英語Ⅰ～Ⅲ」「データサイエンスⅠ～Ⅲ」は1年次に、「データサイエンスⅣ～Ⅵ」「リーダーシップⅠ～Ⅲ」は2年次に担当する。いずれの科目についても、講義形式に加え、議論・討論・プレゼンテーションなどを交えたアクティブ・ラーニングで授業を実施する。

また、「探究」の各科目については、リベラルアーツ教育及びPBLの学修方法を採用する。すなわち、不易な知識であり現代の教養でもあるリベラルアーツを成立させる観点から、ひとつのテーマを3つのクォーター（第1・第2・第4クォーター）にわたって開講することにより、幅広くかつ深く学ぶ。「Ⅰ」（第1クォーター）においてはテーマの理解を重視し、基盤的な原理・視点・知識と学び方を講義するプロセスを経たのち、自らが考え、主体的に学ぶ態度及び姿勢（問いを立てる力、考える力）を養う。「Ⅱ」（第2クォーター）、「Ⅲ」（第4クォーター）においてはPBL方式を取り入れ、観察・対話・交渉・反省・学修の再構築による課題解決力を養う。

（2）第Ⅱ類科目について

■人間科学科

人間科学科の第Ⅱ類科目の特徴は、社会学や心理学及び身体科学などの複数の学際領域を横断的に学修しながらも、学生自らが選択した領域・分野について、段階的かつ系統的なカリキュラムによって専門的な理解の深化が可能な点にある。領域横断的及び専門的な学修とも、講義を主体とする基礎部門や専門科目と少人数制の演習の教育方法の有機的な連携に支えられている。

前者の講義の利点は知識の習得にある。人間科学科では、受講のナンバリング制度を採用していないが、選択必修と開講年次などの学則別表を整備することで、系統的に知識を構築できる編成となっている。1年次に開講される基礎部門の概論的講義では基礎知識の

習得を徹底する。専門科目の講義では、内容の専門性が2年次開講科目と3年次開講科目で相違しているため、年次進行に従って高度な専門的な知識を累積的に習得できる。学生は自らの関心に照らして講義を選択していくが、基礎部門や専門部門の選択必修の要件を満たすためには、社会学、心理学及び身体科学を偏りなく履修することが必要となる。このような専門性と横断性の特質を備えるカリキュラムを学生が正しく把握できることを目的として、毎学期の開始前に学年ごとの履修ガイダンスを実施している。

2つ目の少人数制の演習の利点は、教員の目の届いた指導の下で実証的理解を深めると共にコミュニケーション能力を身に付けることにある。これらを通じて、協調性の大切さを学ぶこともメリットである。データを取得するための実験や調査においては、他者と関わりながら協力していくことが重要となるため、1年次に対人コミュニケーション能力の養成を1つの目的とした「基礎ゼミナール」や「コミュニケーションの心理学」を配置し、他人と協調しながら学修を進めていく能力や姿勢をグループワークなどの実践的プログラムを取り入れながら初年次から養成している。また、少人数クラスの演習では専門的スキルを獲得することが目的であるため、事前に必要な基礎的な知識を有する必要性が生じる。そのため、人間科学科では先修制科目を設置し、学則別表の付記として学生に提示をしている。演習と講義が先修制を通じて有機的に連携することで、専門的スキルの習得を系統的に支援している。この点についても毎学期ごとの履修ガイダンスで説明を実施している。

履修指導に関しては、上記に説明したように、履修ガイダンスを徹底して実施し、人間科学科のカリキュラムの正しい理解を促進している。履修ガイダンス後には、個別相談を実施し、学生の関心に合致する履修についてのアドバイスや指導を教員が行っている。また、人間科学科に専属で配属されている助手、副手の職員と学科の教員が教職一体となって学生の履修指導にあたる体制を採用している。ガイダンス時期以外は、助手、副手が在席する学科事務室が履修相談窓口となっており、学生の履修内容の相談に応じて、担当の教員との連携を取った対応を行っている。

■社会福祉学科

上記の本学科の特色を実現するために、社会福祉学科の専任教員は以下の3つに基づき教育カリキュラム全体を理解し、履修指導を行う。

- ① 学年ごとの到達課題設定と、学生、教職員の協働によるフィードバックに基づく学修行動計画の策定。
- ② 学生個人の資質、志向性に基づく選択。
- ③ 科目の体系的な配置と有機的な連動に基づく履修。

社会福祉学科では科目ごとにくわえて、学年ごとの到達度を評価するルーブリックを作成している。その学年ごとのルーブリックを学生と教職員協働でフィードバックする過程を経て、次年度の各学生の資質、志向性に合わせた学修行動計画を策定することが大きな特

徴である。

これは社会福祉に関心はあるが、資格を取得し社会福祉専門職として活動を希望するものと、社会福祉の対象や方法に関して資格にこだわらず自由に学びたい学生の双方があり、すべての学生に自らの資質、志向性に応じた主体的な学びが選択できることを意図している。本学の100年を超える福祉教育の積み重ねの中で、多様な福祉に関わる実践者、研究者を輩出してきた資源が活用できるという環境も背景としてある。

くわえて社会福祉学科で養成を目的とする社会福祉人材は、実践的な学修が重要となる。その時に何が出来て何が出来ていないか、現状を踏まえて次はどの段階を目指すかという、PDCA サイクルを基盤とした計画、実施、フィードバックの過程が重要となる。それは個別の科目だけではなく、自分が目指す福祉人材になるためという目標と関連付け、カリキュラム全体を通して検討する必要がある。

特に目指す福祉人材になるためには、知識と実際の体験を関連付けることが重要となる。履修の課程では知識の習得を目的とした科目と体験から学ぶことを目的とした科目を有機的に連動させる必要がある。また実習・演習部門では、効果的かつ適切な学修のための段階的な科目配置も必要となる。

このように学生の資質、関心、到達点をフィードバックしながら、学生が求める福祉人材養成に必要な科目を有機的に組み合わせる履修を可能にするためにも、個別学修計画を作成し、その計画に基づく履修指導、教育をおこなう。

(3) 第Ⅲ類科目について

学生各自の興味・関心や将来の志望に応じた多数の科目を設置する第Ⅲ類科目では、講義形式や演習形式等各科目の特性に応じた様々な形で授業を実施する。なお、4科目のうち2科目4単位が必修とされている「超スマート社会論」「新共生社会論」「地域人イズム論」「アントレプレナーシップ論」はいずれも2～4年次に配当し、オンデマンドによる講義形式で実施する。なお、オンデマンドによる講義の実施に関する詳細は、「⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画」において後述する。

■履修指導方法

本学は、学生が各科目の履修をする上で適正な学修時間を確保でき、かつ過剰な負担の生じる学修時間とならないよう配慮する観点から全学でCAP制を採用しており、公共政策学科においても各クォーター12単位の上限を設定することとする。

また、本学では全学的にGPAを導入しており、学生一人ひとりについてGPAを用いて学期又は学年等一定期間ごとの履修及び学習の状況を把握し、個別に適切できめ細やかな履修・学習アドバイスを行っている。本学が設定するGPAに基づく進級基準に照らし、支援が必要な学生に対しては個別の履修指導を行う。

さらに、少人数・適正規模の教育を進める観点から、各開講科目がなるべく過剰な人員にならないように学年配当を定め、ステップアップ型の体系を提示し、履修指導を行っていく。また、履修指導を充実させるため、授業開始前にガイダンスを実施する。ガイダンスでは、各科目群の開講目的、各科目の内容、授業の運営方法及び到達目標等について説明を行い、学生が明確な目標をもって科目を履修できるよう配慮する。ガイダンスについては、入学時や学年当初のみならず第3クォーター直前にも実施し、丁寧に履修科目等の指導を図っていく。

加えて、オフィスアワーを活用した履修指導も推進する。全学を通じ、専任教員は、学生の質問・相談を受けるためのいわゆるオフィスアワーを1週間に1時間実施しており、この時間に個別の学習指導を行っているが、必要に応じて履修指導もオフィスアワーで行えるようガイダンス等で周知していく。

■卒業要件

人間学部人間科学科及び社会福祉学科の卒業要件単位数は124単位以上とする。内訳は、第Ⅱ類科目が70単位以上、第Ⅰ類科目が30単位、第Ⅲ類科目が24単位（第Ⅱ類科目として修得した単位を20単位まで第Ⅲ類科目に繰り入れることが可能）となる。

■履修モデル

人間科学科及び社会福祉学科が養成する人材像に対応して履修すべき科目について、添付の通り示す（資料1）。

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学では、学則第44条3項の規定に基づき、受講にあたっての日常的な学習環境に支障がないよう学生の情報環境に対する支援を行った上で、PC・タブレットその他の通信機器を用いたオンデマンド形式（あらかじめ設定された期間内において学生が希望する時に受講が可能であり、かつ繰り返し視聴できる形式）の授業を実施している。

本学科では、第Ⅰ類の3科目、第Ⅱ類の2科目及び第Ⅲ類の4科目について、オンデマンド形式あるいはオンデマンドと対面を併用する形式で実施予定である。

オンデマンド形式で実施する科目は、動画・音声・画像などで構成された講義の映像及び電子データによる資料に基づき、教室等以外の場所において対面授業と同様の形で受講するものとする。なお、毎回の授業の実施に当たっては質問フォーム又は電子メール等を利用した設問への解答、課題提出及びこれに対する助言、添削指導、質疑応答等の担当教員による十分な指導を併せて行い、対面授業と同等の双方向性を確保している。

オンデマンド形式の科目においては受講期間が設定されており、あらかじめ設定された期間内のみ講義の視聴や課題の提出が可能である。学生の視聴履歴・学修履歴については、

学修管理システムで適切に管理するとともに、課題を終えていることに加えて学習時間が基準に達しているかどうかを評価の対象とするなど、授業内容の確実な修得を担保する。

⑦ 編入学定員を設定する場合の具体的計画

ア. 既修得単位の認定方法

人間科学科及び社会福祉学科では、それぞれ2人の3年次編入学定員を設定している。編入学生の既修得単位については、編入学時に他大学・短期大学・高等専門学校において修得した単位のうち、第Ⅰ類科目の必修単位26単位を含めて、学士の学位を有する者には合計62単位を超えない範囲で、短期大学士又は準学士の学位を有する者には合計48単位を超えない範囲で学長が認定する。認定する科目等は個別の単位修得状況に鑑みて対応するため、既修得単位の読替表は作成していない。

イ. 履修指導方法

編入学までの履修状況を踏まえて個人ごとに履修計画を作成し、必要とされる卒業要件単位の他に履修することが望ましい授業科目を示すことによって、修学に支障のないよう履修指導を行っている（資料2）。

ウ. 教育上の配慮等

必修科目・選択必修科目については、編入学前の履修を尊重する方針から、全学共通である第Ⅰ類科目の負担を極力軽減するとともに、所属学科の専門科目である第Ⅱ類科目に重点を置いて履修できるように配慮している。なお、卒業に必要な単位については、Ⅱ類・Ⅲ類の履修において、各クォーターのキャップ制限内で履修できるようカリキュラムが組まれている。

⑧ 実習の具体的計画

社会福祉学科は、社会福祉を学ぶ中で必要な知識や技術を獲得し、社会福祉専門職になることも目的の一つとしていることから、社会福祉士受験資格取得に必要な実習として2年次で「ソーシャルワーク実習Ⅰ」、3年次で「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を開講している。また、精神保健福祉士受験資格取得に必要な実習として4年次に「精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ」を開講している。さらに4年次には、社会福祉士養成校協会が認定するスクールソーシャルワーカーを養成するため「ソーシャルワーク実習Ⅲ」を開講している。全て選択科目である。

(1) 「ソーシャルワーク実習Ⅰ」（2年次選択科目）

ア. 実習の目的

社会福祉専門職に求められる価値観・倫理観、社会福祉施設等の機能や利用者像、その根拠となる法律等に関連付けて理解でき、専門職実践のための実習に臨む態度や姿勢を

具体的に示すことができることを目的とする。

これは、本学科の DP【知識・技能】②「社会福祉学の価値・知識・技術を人と社会の支援に活用する方法を身につけている。」、【思考・判断・表現】④「社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、改善を図ることができる。」、【関心・意欲・態度】⑧「他者と協働し、共生社会構築の役割を担う意欲をもっている。」といった資質・能力を一層高め、修得することにつながるものである。

イ. 実習先の確保の状況

各種社会福祉施設（高齢者・障害者・児童福祉等）を実習施設として確保している。実習施設名、所在地、授業科目ごとの受入可能人数等を記載した一覧及び実習受入承諾書の写しは資料 3 の通りである。

ウ. 実習先との契約内容

実習開始の前年度に実習依頼を行い、開始年度の初めに大学と実習先が契約を交わしている。個人情報保護や実習に関わる誓約事項については、大学が指定する誓約書を学生に署名捺印させ、実習施設・機関に提出している。また、実習施設・機関が指定する誓約書がある場合はそれを提出させている。さらに、実習に関する SNS 等のメディアへの投稿は控えるよう、「ソーシャルワーク実習指導」の授業の中で繰り返し注意喚起している。

エ. 実習水準の確保の方策

社会福祉学科独自作成のテキストである「ソーシャルワーク実習」と「実習マニュアル」及び実習に関する書類を集成した「実習ノート」に基づき、丁寧に指導を行っている。

実習前には施設領域研究・実習計画書作成指導、実習記録・場面の再構成の書き方、各種事務手続きの説明、実習中には巡回指導と帰校日指導、事後には実習振り返りグループワーク、終了レポート及び実習報告書の作成・発表指導、ゲスト講師のワークショップ等を行っている。

また、実習先は複数の施設であるが、統一した実習ループリックと実習評価表を事前配布すると共に、実習指導者を集めて実習指導連絡会を年 2 回開催し、水準の確保に努めている。成績評価方法については後述する。

オ. 実習先との連携体制

担当教員は、「ソーシャルワーク実習指導 I」の授業の中で、実習先に提出する「実習生紹介書」「実習計画書」作成等の指導を行っている。「実習生紹介書」には教員コメント欄を設け、学生への指導内容等を実習先に引き継いでいる。また、実習評価の基準となる大学作成のループリック及び実習評価表を実習指導及び実習評価の基準とし、事前に実

習先に送付している。実習開始後には、担当教員は実習巡回時に実習指導を行うと共に、各施設・機関の担当者から評価や意見の聞き取りを行い、これを踏まえて学生に実習指導を行う。担当教員は時機を見て実習先への電話連絡等を行い、何らかの対応が必要な場合には訪問し対処する。実習記録の内容については随時担当教員から指導を加えると共に、実習先にも指導・コメント・押印をもらう。最終的には、実習先が大学作成の実習評価表に記入・署名捺印し、指定した期日までに大学に提出する。

また、実習指導者との実習指導連絡会を年2回開催し、実習に関する事前・事後の打ち合わせや、カリキュラム、学生指導方法、実習の動向等について会議を行っている。年度末には、実習指導者には実習報告会に参加してもらうと共に、実習報告書を送付している。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習にあたっては、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の授業の中で、感染予防対策として流行性ウイルス疾患についての予防接種の推奨と、手洗い・うがいの徹底や体調管理の指導を行う。実習2週間前からは本学作成の健康チェック表の記入を行い、実習初日の朝に担当教員及び実習指導者に健康チェック表を提示する。また実習施設・機関により指定の抗体検査が課せられている場合は施設が指定する期日までに実施する。

また、実習は大学の正規の授業として行われるため、実習先との移動及び実習中の事故等に対しては『学生教育研究賠償責任保険』及び『学生教育研究災害傷害保険』が適用される。

キ. 事前・事後における指導計画

実習にあたっては、個人情報の取扱いや実習先での振舞い、安全面等について、ガイダンス期間中に行われる「実習ガイダンス」や、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の授業の中で事前・事後に入念な指導を行う。また、実習前・実習中・実習後を通して、社会福祉学科独自作成テキストの「ソーシャルワーク実習」及び「実習マニュアル」を用意し、丁寧に指導を行う。各学生には担当の教員を付け、実習開始後は毎日の実習記録を書かせ、実習巡回・帰校日指導時に加えて随時面接指導が受けられる態勢をとっている。担当教員は時機を見て実習先への電話連絡等を行う。実習記録の内容については随時担当教員から指導を加えると共に、実習先にも指導・コメント・押印をもらう。実習後は各学生が自らの体験を振り返り、終了レポートを作成して提出させ、年度末には実習報告書の提出及び実習報告会への参加・発表を課している。この終了レポート、実習報告書においても、個人が特定されるような情報については厳しくチェックを行う。

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習にあたっては担当教員4名と実習事務1名が配置され、教員は各施設・機関を巡回すると共に帰校日指導を行い（巡回・帰校日指導はいずれかを週1回実施）、学生の実習

状況を把握し実習指導を行うと共に、各施設・機関の担当者から評価・意見の聞き取りを行う。

実習は夏休みから第3クォーターにかけての期間で行うこととなっている。第3クォーターは実習中心のカリキュラム編成となっており、教員は授業の少ない期間であるため、巡回の時間は確保できている。実習日程が重なったとき等は「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」の実習担当教員間で調整し、クラス担当者以外が巡回を担当することもある。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

実習指導者は、厚生労働省の実習指導者講習会を受講し、所定の要件を満たした者を配置している。必ず前年度の実習依頼時、また学生が実習オリエンテーションを行う時期に実習指導の有資格者がいるかどうかを確認することとしている。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

①所定の実習時間を満たしていること、②毎日の実習記録の提出、③実習報告会への参加と最終的な実習報告書の提出を前提として、以下の基準を設ける。

(到達目標)

- ①社会福祉士の役割、及び社会福祉士として必要な価値、倫理、理論、実践モデルを理解できる。
- ②社会福祉施設等での実習を的確に実施するための、施設機能、利用者像、関連法規等についての理解が出来る。
- ③上記の2つの課題を関連づけて理解することで、相談援助実習に臨む具体的な課題を設定し、それに取り組むための姿勢、態度を示すことができるようになる。

サ. その他特記事項

特になし。

(2)「ソーシャルワーク実習Ⅱ」(3年次選択必修科目)

ア. 実習の目的

事前学習、配属実習、事後学習の各段階で、社会福祉士の役割と倫理及び相談援助に係る専門職として必要な知識や技術を理解することを目的とする。

これは、本学科のDP【知識・技能】②「社会福祉学の価値・知識・技術を人と社会の支援に活用する方法を身につけている。」や【思考・判断・表現】④「社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、改善を図ることができる。」、【関心・意欲・態度】⑧「他者と協働し、共生社会構築の役割を担う意欲をもっている。」、さらに実習で多くの人と関わる中で【関心・意欲・態度】⑨「多様な人々の価値観を受け止め、円滑な人間関係を築き、チームアプロ

一チにより目標達成に向けて努力することができる。」といった資質・能力を一層高め、修得することにつながるものである。

イ. 実習先の確保の状況

各種社会福祉施設（高齢者・障害者・児童福祉等）を実習施設として確保している。実習施設名，所在地，授業科目ごとの受入可能人数等を記載した実習施設一覧及び実習受入承諾書の写しは資料3の通りである。

ウ. 実習先との契約内容

実習開始の前年度に実習依頼を行い，開始年度の初めに大学と実習先が契約を交わしている。個人情報保護や実習に関わる誓約事項については，大学が指定する誓約書を学生に署名捺印させ，実習施設・機関に提出している。また，実習施設・機関が指定する誓約書がある場合はそれを提出させている。さらに，実習に関する SNS 等のメディアへの投稿は控えるよう，「ソーシャルワーク実習指導」の授業の中で繰り返し注意喚起している。

エ. 実習水準の確保の方策

社会福祉学科独自作成のテキストである「ソーシャルワーク実習」と「実習マニュアル」及び実習に関する書類を集成した「実習ノート」に基づき，丁寧に指導を行っている。

実習前には施設領域研究・実習計画書作成指導，実習記録・場面の再構成の書き方，各種事務手続きの説明，実習中には巡回指導と帰校日指導，事後には実習振り返りグループワーク，終了レポート及び実習報告書の作成・発表指導，ゲスト講師のワークショップ等を行っている。

また，実習先は複数の施設であるが，統一した実習ループリックと実習評価表を事前配布すると共に，実習指導者を集めて実習指導連絡会を年2回開催し，水準の確保に努めている。成績評価方法については後述する。

オ. 実習先との連携体制

担当教員は，「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の授業の中で，実習先に提出する「実習生紹介書」「実習計画書」作成等の指導を行っている。「実習生紹介書」には教員コメント欄を設け，学生への指導内容等を実習先に引き継いでいる。また，実習評価の基準となる大学作成のループリック及び実習評価表を実習指導及び実習評価の基準とし，事前に実習先に送付している。実習開始後には，担当教員は実習巡回時に実習指導を行うと共に，各施設・機関の担当者から評価や意見の聞き取りを行い，これを踏まえて学生に実習指導を行う。担当教員は時機を見て実習先への電話連絡等を行い，何らかの対応が必要な場合には訪問し対処する。実習記録の内容については随時担当教員から指導を加えると共に，実習先にも指導・コメント・押印をもらう。最終的には，実習先が大学作成の実習評価表

に記入・署名捺印し、指定した期日までに大学に提出する。

また、実習指導者との実習指導連絡会を年2回開催し、実習に関する事前・事後の打ち合わせや、カリキュラム、学生指導方法、実習の動向等について会議を行っている。年度末には、実習指導者には実習報告会に参加してもらうと共に、実習報告書を送付している。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習にあたっては、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の授業の中で、感染予防対策として流行性ウイルス疾患についての予防接種の推奨と、手洗い・うがいの徹底や体調管理の指導を行う。実習2週間前からは本学作成の健康チェック表の記入を行い、実習初日の朝に担当教員及び実習指導者に健康チェック表を提示する。また実習施設・機関により指定の抗体検査が課せられている場合は施設が指定する期日までに実施する。

また、実習は大学の正規の授業として行われるため、実習先との移動及び実習中の事故等に対しては『学生教育研究賠償責任保険』及び『学生教育研究災害傷害保険』が適用される。

キ. 事前・事後における指導計画

実習にあたっては、個人情報の取扱いや実習先での振舞い、安全面等について、ガイダンス期間中に行われる「実習ガイダンス」や、「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」の授業の中で事前・事後に入念な指導を行う。また、実習前・実習中・実習後を通して、社会福祉学科独自作成テキストの「ソーシャルワーク実習」及び「実習マニュアル」を用意し、丁寧に指導を行う。各学生には担当の教員を付け、実習開始後は毎日の実習記録を書かせ、実習巡回・帰校日指導時に加えて随時面接指導が受けられる態勢をとっている。担当教員は時機を見て実習先への電話連絡等を行う。実習記録の内容については随時担当教員から指導を加えると共に、実習先にも指導・コメント・押印をもらう。実習後は各学生が自らの体験を振り返り、終了レポートを作成して提出させ、年度末には実習報告書の提出及び実習報告会への参加・発表を課している。この終了レポート、実習報告書においても、個人が特定されるような情報については厳しくチェックを行う。

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習にあたっては担当教員5と実習事務1名が配置され、教員は各施設・機関を巡回すると共に帰校日指導を行い（巡回・帰校日指導はいずれかを週1回実施）、学生の実習状況を把握し実習指導を行うと共に、各施設・機関の担当者から評価・意見の聞き取りを行う。

実習は夏休みから第3クォーターにかけての期間で行うこととなっている。第3クォーターは実習中心のカリキュラム編成となっており、教員は授業の少ない期間であるため、巡回の時間は確保できている。実習日程が重なったとき等は「ソーシャルワーク実習

指導Ⅱ」の実習担当教員間で調整し、クラス担当者以外が巡回を担当することもある。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

実習指導者は、厚生労働省の実習指導者講習会を受講し、所定の要件を満たした者を配置している。必ず前年度の実習依頼時、また学生が実習オリエンテーションを行う時期に実習指導の有資格者がいるかどうかを確認することとしている。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

①所定の実習時間を満たしていること、②毎日の実習記録の提出、③実習報告会への参加と最終的な実習報告書の提出を前提として、以下の基準を設ける。

(到達目標)

- ①実習に臨むための、諸手続き・記録・倫理的配慮等の理解が出来る。
- ②社会福祉士の役割と意義、社会福祉士に求められる資質、倫理等について理解する。
- ③社会福祉施設等での実習を的確に実施するために、事前学習を踏まえた実習計画の立案が出来る。
- ④配属実習、及び事後学習において、相談援助に係る専門職として必要な知識や技術について具体的かつ实际的に理解でき、それらが身についている。
- ⑤実習で学んだことを、まとめ、報告できる。

サ. その他特記事項

特になし。

(2)「精神保健福祉援助実習Ⅰ」「精神保健福祉援助実習Ⅱ」(4年次選択科目)

ア. 実習の目的

実習の目的は、精神保健福祉士に求められる専門知識及び技能を身につけることである。さらに、相談援助やリハビリテーション活動を理論化して体系立てられる能力をもつことである。

これは、本学科のDP【知識・技能】②「社会福祉学の価値・知識・技術を人と社会の支援に活用する方法を身につけている。」、【思考・判断・表現】④「社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、改善を図ることができる。」、【関心・意欲・態度】⑨「多様な人々の価値観を受け止め、円滑な人間関係を築き、チームアプローチにより目標達成に向けて努力することができる」といった資質・能力を一層高め、修得することにつながるものである。

イ. 実習先の確保の状況

実習先は、法令で定められているとおり精神科医療機関、及び精神障害者支援機関である。

具体的な施設名、所在地等については、資料3の通りである。

ウ. 実習先との契約内容

実習開始の前年度に実習依頼を行い、開始年度に大学と実習先とが契約を交わしている。個人情報保護、及び実習先での遵守事項に関しては、大学で指定する誓約書に署名捺印させ、実習施設・機関に提出している。有事の際の保険にも全員加入をしている。また、実習先指定の誓約書がある場合は、学生に加え、必要に応じて責任教員が署名捺印し、提出している。さらに指導の中で倫理逸脱行為（関係者のプライバシーに関わる内容の SNS 投稿等）について繰り返し注意喚起している。

エ. 実習水準の確保の方策

実習は、大学が指定した機関・施設で実施している。これは、専門職養成の規定の実習水準（実習指導者講習会を受けている指導者がいる）をクリアしているだけでなく、担当教員が実習内容に一定の信頼を置くことのできる機関に限定するためである。その上で実習ループリックを学生・実習先指導者・担当教員で共有し、到達目標の共有を行うことで、配属先が異なったとしても身につけるべき水準に到達しているかどうかのチェックができる仕組みとしている。

オ. 実習先との連携体制

実習前には、実習生紹介書等で人柄・強み・履修科目等の情報交換を行っている。また、実習先でのボランティア等に積極的に参加するよう指導している。その上で、オリエンテーションに関しても、教員の参加を求める機関・施設である場合は可能な限り参加している。実習開始後は法定の巡回指導・帰校日指導に加え、実習先指導者と担当教員は必要に応じて指導内容に関する情報交換を電話、メール等で行っている。評価や指導に関しては、学生も含め、ループリックを用いて現在の到達度の確認を共有できるようにしている。

なお、実習指導者との連携を深めるため、年2回本学において実習指導連絡会を開催している。また実習報告会への参加もお願いしている。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

当該授業内で事前に入念な指導を行い、感染予防対策として流行性ウイルス疾患についての予防接種の推奨と、手洗い・うがいの徹底や体調管理の指導を行う。実習2週間前からは本学作成の健康チェック表の記入を行い、実習初日の朝に担当教員、及び実習指導者に健康チェック表を提示する。また、各施設から求められる健康診断書の提出を義務とする（感染症検査含む）。保険に関しては、全員が『学生教育研究賠償責任保険』及び『学生教育研究災害傷害保険』に加入している。

キ. 事前・事後における指導計画

精神保健福祉実習に係る法定の時間数と内容（基本的態度、機関理解、対象者理解、援助理解、実習計画書の作成、実習中スーパービジョン、事後振り返り、内容まとめ、学んだことのプレゼンテーション等）に基づき、事前学習と事後学習を行う。また、本学では精神保健福祉実習の前提として社会福祉士の実習が位置付けられており、実習に係る準備性を高めている。

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

養成定員 20 人につき専任教員が 2 名で担当する。巡回については、各教員が研究日及び授業の空き時間等に機関、施設を訪問して行う。

また、実習は夏休みから第 3 クォーターにかけての機関で行うこととなっている。第 3 クォーターは実習中心のカリキュラム編成となっており、教員は授業の少ない期間であるので、巡回に関しての時間は確保できている。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

基本的には有資格者（実習指導者講習会修了者）の施設に実習配属することとなるが、一部の施設には本学で任命する実習指導講師（非常勤講師に準ずる）を配置し、より連携を深めた指導を行っている（現在、2 施設で任命している）。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価に関しては、厚生労働省が定める条件（時間数、内容等）を踏まえていることを前提とし、担当教員による評価と実習先担当者による評価を併せて総合的に検討する。そのプロセスにおいて、学生・担当教員・実習先指導者 3 者によるルーブリックに基づく到達度の確認を必ず行い、評価の齟齬が出ないように配慮を行う。

サ. その他特記事項

特になし。

(3) 「ソーシャルワーク実習Ⅲ」(4 年次選択科目)

文部科学省は、平成 20 年度より「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始し、初年度は 15 億円の予算事業として全国 141 か所にスクールソーシャルワーカーを配置した。これを契機に一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下ソ教連）は、平成 21 年度から「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程」認定事業を創設した。本学科ではこのソ教連の「スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程」の認定を受け、平成 27 年度から養成を開始した。本学科で行う「ソーシャルワーク実習Ⅲ（スクールソーシャルワーク実習）」の具体的内容は次の通りである。

ア. 実習の目的

小中学校をはじめとする学校現場において、適切なソーシャルワークを実践できる実践力の高いソーシャルワーカーの養成を行うことを目的としている。これは本学科のDP【知識・技能】②「社会福祉学の価値・知識・技術を人と社会の支援に活用する方法を身につけている。」や【思考・判断・表現】④「社会福祉学領域の研究や方法を通じて、地域社会や身近な人々の間で生じている問題を発見し、その解決方法を判断し、改善を図ることができる。」、【関心・意欲・態度】⑨「多様な人々の価値観を受け止め、円滑な人間関係を築き、チームアプローチにより目標達成に向けて努力することができる」といった資質・能力を一層高め、修得することにつながるものである。

イ. 実習先の確保の状況

実習先として次の機関を確保している。

1. 実習機関名：豊島区立教育センター
2. 所在地：〒171-0032 東京都豊島区雑司が谷3-1-7
3. 受入可能人数：5名

ウ. 実習先との契約内容

実習に先立ち、実習先から「実習受入承諾書」を得る。実習はスクールソーシャルワーク教育課程履修希望学生を対象に、4年次に80時間(10日間)行う。年度毎に「実習依頼書」「実習受入回答書」並びに「実習委託書」「実習生紹介書」「実習誓約書」等を書面でやりとりし、受入人数や期間等を相互で確認・契約している。スクールソーシャルワーク業務の特性上、守秘義務は重要である。実習に際しては、守秘義務の遵守等を明記した実習誓約書に実習生が署名し実習先に提出している。

エ. 実習水準の確保の方策

実習の目的を達成するために、『スクール(学校)ソーシャルワーク教育課程認定に関する規程第6条第7項に規定する科目の教育内容、教員要件、スクール(学校)ソーシャルワーク実習の指定施設、実習指導者の要件及び認定審査申請等諸様式改正について(通知)』(以下ソ教連通知)に示されている実習要件を満たした実習先である豊島区立教育センターと、ソ教連通知に示された「スクール(学校)ソーシャルワーク実習の教育内容」を共有し、協議の上で教育内容に沿った実習教育モデルを作成した。実習評価基準についても教育センターと協議の上で実習評価表を作成した。実習はこの実習教育モデルと評価表に基づき実施しており、大学教育にふさわしい実習水準が適切に確保されている。

オ. 実習先との連携体制

実習に際しては、実習指導者と本学科実習指導室及び実習担当教員が必要に応じて緊密に連絡調整を行う。実習実施時には、巡回指導の他、必要に応じて密に連絡を取り合い学生の実習状況を把握すると共に、学生への個別指導を十分に行う。なお大正大学は豊島区と「としま共創事業」という包括協定を結び、区の出組と大学の教育研究活動の相互連携を進めているが、実習においても本協定が連携体制の構築に大変有効に機能している。

カ. 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習に際しては、感染症予防対策と必要な心構えについて学生に指導を徹底すると共に、事前の健康診査により健康状態を確認している。実習中万一感染が疑われた場合には、速やかに大学実習指導室に報告・相談の上、医療機関の診断治療を受け必要な対策を講じる。また、実習中の事故等に備えて『学生教育研究賠償責任保険』及び『学生教育研究災害傷害保険』に加入している。個人情報等に関する守秘義務については、事前指導を徹底すると共に、前述のとおり守秘義務の遵守等を明記した誓約書に実習生が署名し実習先に提出している。守秘義務に関連して SNS の利用に関する留意点についても事前指導を徹底している。

キ. 事前・事後における指導計画

効果的な事前・事後指導が図れるよう「スクールソーシャルワーク論」「スクールソーシャルワーク演習」「ソーシャルワーク実習Ⅱ」を相互に関連させて教授するように配慮している。「実習計画書」「実習機関の概要」は、実習担当教員が事前に個別指導を行い作成させ、実習オリエンテーションで実習指導者の指導を受け実習に即した計画に修正している。実習終了後、実習生は速やかに実習終了報告を実習指導室に行くと共に、実習指導教員の個別指導を受け「実習終了レポート」と「実習自己評価表」を提出する。その後、実習の学びを実習報告書にまとめ、学内で開催する実習報告会で報告を行う。報告会には実習先の実習指導者や教員、そしてスクールソーシャルワーク実習に関心のある下級生が参加する。実習報告書は他の実習の報告書と共に冊子にまとめ、学生や関係機関に配布している。

ク. 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員はソ教連通知の条件を満たした教員である。学科には実習指導室を設け、実習担当職員が実習事務や実習先との連絡調整を行っている。実習学生数約 3 名（最大で 5 名）、担当教員及び実習指導室の実習担当職員は各 1 名で、巡回のローテーションや指導は適切に行える状況である。実習担当教員は実習期間中に巡回指導を 1 回行うほか、学生及び実習指導者との連絡調整を密に行い、学生の学習状況についてよく把握すると共に、実習中の個別指導を十分に行う。実習先である豊島区立教育センターと大学は同じ豊島区内にあり、大学からセンターまでの移動時間は公共交通機関で約 40 分と、移動に関する負担も少ない。

ケ. 実習施設における指導者の配置計画

実習先にはスクールソーシャルワーカーが4名配置されており、このうち1名を実習指導者として登録している。実習内容や実習受入人数に十分な実習指導者が確保されている。実習指導者はソ教連の通知に定められた基準を満たし、スクールソーシャルワークに係る高い識見と十分な実務経験を有しており、実習指導に必要な能力を十分に備えている。

コ. 成績評価体制及び単位認定方法

実習成績報告書は次の9項目からなる。①専門職としての倫理的態度、②仕事上の責任、③積極性・主体性、④真面目さ、⑤教育センターや教育委員会、学校組織の基本的理解、⑥学校・機関の教職員等との円滑な人間関係、⑦スクールソーシャルワーカーの基本的な役割への理解、⑧適切な記録、⑨性格・行動傾向に関する自己洞察、そして以上の9項目を踏まえて⑩総合評価を行う。項目毎に5段階評価（5 優れている、4 やや優れている、3 普通、2 やや劣る、1 劣る）とし、総合評価で3以上であれば実習評価を合格とし、実習事前事後指導（提出物、発表等）も含め大学での成績評価を行う。なお、実習成績報告書が総合成績で2以下の場合には原則として不合格とするが、その際には実習先への再確認や、実習指導室長への報告等を行い慎重に成績を付す。実習先とは評価基準の統一を図っており、必要に応じて確認協議の機会を設けている。実習後学生と面談の機会を設け、報告書と実習自己評価表を学生に提示し、実習を振り返る機会とする。

サ. その他特記事項

ソ教連では、連盟の認定したスクール（学校）ソーシャルワーク教育課程を修了し、かつ社会福祉士の国家資格に合格した者のうち修了証の交付申請を行った者に対し、名簿登録の上修了証を交付している。本学でもこの認定手続きに沿って修了証の交付を行っている。

⑨ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

社会福祉学科では、2年次選択科目としてインターンシップを配置している。具体的計画については以下のとおりである。

ア. 実習先の確保の状況

- 1：認定NPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワーク（豊島区池袋3-52-21）
受入人数：2名
- 2：株式会社楓苑（豊島区巣鴨3-19-8）
受入人数：2名
- 3：一般財団法人日本品質保証機構（千代田区神田須田町1-25）
受入人数：2名
- 4：株式会社プラスラボ（港区西麻布4-11-2）

受入人数：2名

5：NPO 法人 SLC（豊島区目白5-31-6 アウルレジデンス目白地下1階）

受入人数：2名

イ. 実習先との連携体制

事前に教員と学生とインターンシップ指導担当者が連絡を取り合って計画書を作成し、その計画に基づいて5日間のインターンシップを行う。その間、計画が大きく変わるような場合は3者での確認を必ず行う。

事後に必ず報告書を作成し、担当教員及びインターンシップ指導担当者の指導を受ける。その上で、年1回インターンシップ報告会を開催し、参加できる指導者には参加を求める。

ウ. 評価基準及び単位認定方法

評価基準は以下のとおりである。基本的に5日間のインターンシップを行い、その上で各項目について、習熟度を満たせば単位認定を行う。

①事前学修課題：各授業時の課題の提出。

②インターンシップと授業の参加度

- ・インターンシップ実習について、指示された実習時間数の実習をすること。
- ・インターンシップ生として適切な実習を行うこと。
- ・インターンシップノートに実習内容、自分自身の振り返り等を記入し、提出すること。

③クラスでの発表

- ・春学期の終わりに中間報告会を実施する。
- ・秋学期の終わりに1年間の成果報告会を実施する。

④報告書

- ・秋学期終了時に、「インターンシップ実習報告書」の原稿を提出する。

⑤キャリアデザインの深まり（10%。到達目標④⑤⑥は、この結果で評価する）

- ・秋学期の終わりに、1年間の成果報告会における報告内容を踏まえて、個別指導の際にフィードバックを行う。
- ・秋学期終了時に、「インターンシップ実習報告書」の「4. 社会人になるための自分自身の課題について」を踏まえて、個別指導の際にフィードバックを行う。

エ. その他特記事項

特になし。

⑩ 取得可能な資格

人間科学科及び社会福祉学科で取得できる資格は以下のとおりである。なお、両学科においてはいずれの資格取得も卒業の必須条件ではなく、また、卒業要件単位以外に追加科目の履修が必要となる。

■人間科学科

- ・社会調査士
 - ア. 民間資格
 - イ. 資格取得可能
 - ウ. 卒業要件単位に含まれる科目のほか、社会調査士関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。
- ・認定心理士
 - ア. 民間資格
 - イ. 資格取得可能
 - ウ. 卒業要件単位に含まれる科目のほか、認定心理士関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。
- ・学芸員
 - ア. 国家資格
 - イ. 資格取得可能
 - ウ. 卒業要件単位に含まれる科目のほか、学芸員関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。

■社会福祉学科

- ・社会福祉士
 - ア. 国家資格（国家試験合格後）
 - イ. 国家試験受験資格取得
 - ウ. 卒業要件単位に含まれる科目のほか、社会福祉士関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。
- ・精神保健福祉士
 - ア. 国家資格（国家試験合格後）
 - イ. 国家試験受験資格取得
 - ウ. 卒業要件単位に含まれる科目のほか、精神保健福祉士関連科目の履修が必要。資格取得が卒業の必須条件ではない。

⑪ 入学者選抜の概要

本学の建学の理念は、大乘仏教精神に基づく「智慧と慈悲の実践」である。教育研究活動を通じて得た知識や情報を「生きる力」（智慧）に転換できる能力を養う一方で、学生生活で培った人間観をもって「生かす力」（慈悲）も修得させることを目指している。

新しく設置する人間学部は、「現代社会における今日的課題に対し、主体的・積極的に対峙する能力及び多様な価値観を尊重しつつ他者と協働して解決に導く能力を備えた人材」

の養成を目的とするが、これはまさに本学の建学の理念を人材像の形に具現化したものである。こうした目標を見据え、本学部及び学科では以下のアドミッション・ポリシーを設定した。

■人間学部アドミッション・ポリシー

【知識・技能】

- ① 人間学部の教育内容を理解できるように、高等学校の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を修得している。

【思考・判断・表現】

- ② 物事を順序立てて理解、考察し、自らの意見をわかりやすく丁寧に述べるができる。
- ③ 現代社会における多様な考え方や価値観を受容し、尊重することができる。

【関心・意欲・態度】

- ④ 人間と社会にかかわる多様な課題に対して深い関心を持ち、その解決に積極的に関わる意欲を有している。
- ⑤ 他者の考え、社会に存在する多様な価値観を理解し、行動する姿勢を持っている。

■人間科学科アドミッション・ポリシー

【知識・技能】

- ① 人間科学科の教育内容が理解できるように、高等学校の教育課程において学習した基礎的な知識・技能を有している。

【思考・判断・表現】

- ② 物事を順序立てて考えることができる。
- ③ なじみのないテーマであっても、情報を整理することによって理解し、自ら意見を述べるができる。

【関心・意欲・態度】

- ④ 身近な人たち、異なる文化や価値観を持つ人々の生活や人生に多面的な関心を抱いている。
- ⑤ 家族や学校、地域、職場で生じている問題や、文化・環境・メディア等のあり方に関心を抱いている。

■社会福祉学科アドミッション・ポリシー

【知識・技能】

- ① 社会福祉学科の学びに必要な基礎的な知識を有している。
- ② 高等学校で履修する国語・地理歴史・公民・外国語について内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。

③ 課題を的確に理解し、その解決のために必要な情報を集めることができる。

【思考・判断・表現】

④ 物事を順序立てて考えることができる。

⑤ 多様な考え方を自分なりに整理し考察することができる。

⑥ 自分の考えを口頭や文章でわかりやすく伝えることができる。

⑦ 多様な考えや価値観を受け入れ、尊重することができる。

【関心・意欲・態度】

⑧ 文化や歴史、人間の生活にかかわる様々な問題に対して、深い関心を持っている。

⑨ 自らの学びを通じて人々や地域社会に積極的に関わっていかこうとする意欲を持っている。

⑩ 読む、書く、話す、聴く能力の向上と、わかりやすい表現方法の習得に意欲をもっている。

⑪ 他人の立場に立って物事を考え、行動する態度を有している。

⑫ 人と心を通わせ、協力して目標を達成する姿勢を有している。

これらのアドミッション・ポリシーを踏まえ、学生の選抜については、基盤的となる学力に加え、将来的に現代社会における今日的課題に積極的に対峙すると共に他者と協働して解決に導くことのできる人材としての志願者の能力や適性を多様な側面から見出し、本学の教育環境で理論と実践の両面から育むという観点から、以下の選抜区分を設定している。

(1) 総合型選抜

①総合型選抜

大正大学を第一志望とし、本学で学ぶ強い意欲と目的意識を持った受験生を対象とする入試である。第一次審査においては1. 高等学校調査書, 2. 志望理由書に加えて3. 志望する学科・コース独自の課題をもって審査し、第二次審査では学科・コース毎に小論文や面接等を通じて、建学の理念、教育ビジョンに基づく本学の教育方針やカリキュラムの理解度、将来の目標や進路が明確であるかを評価して選抜を行う。

②自己推薦入試

これまでの様々な取り組みや成果をもとに、受験生自身が学力・人物ともに優秀であることを本学に推薦する形の入試である。出身学校(長)の推薦を必要としない。第一次審査においては事前課題である「自己推薦書」をもって審査し、第二次審査では国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

(2) 学校推薦型選抜

①高大接続入試（公募制）専願

大正大学を第一志望とした受験生向けの学校推薦型選抜であり、11月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象にし、共通問題と学科・コース別問題で構成される小論文及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

②高大接続入試（公募制）併願

他大学と併願可能な学校推薦型選抜であり、12月に実施する。学力・人物ともに優秀であり、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

③高大接続入試（探究活動・課外活動型）

探究活動・課外活動で優秀な成績を修めた受験生向けの学校推薦型選抜である。学力・人物ともに優秀であり、入学後も学業と探究活動・課外活動を両立させる意思を持ち、出身高等学校（長）の推薦書のある者を対象に、国語と英語の基礎的な学修内容を確認する基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜を行う。

④高大接続入試（指定校）

大正大学を第一志望とし、本学が指定する高等学校の推薦を受けた受験生を対象とする入試である。共通問題とコース別問題で構成される小論文及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

（3）一般選抜

①奨学金チャレンジ型入試

1月に実施し、奨学金の獲得を可能とする入試である。東京会場において、②の一般選抜入試と同様の方式で実施する。

②一般選抜（前期・中期・後期）

平均的にバランスの取れた学力を備えた者を選抜するための入試であり、地方会場での試験も実施する。

2科目方式は、国語、英語の2科目を受験して合否判定に採用する。3科目方式は国語、英語に加えて地歴・公民（日本史、世界史、政治・経済から1科目を選択）又は数学のいずれかを選択した3科目で合否判定する。4科目方式は、国語、英語、数学に地歴・公民（日本史、世界史、政治・経済から1科目を選択）を加えた4科目で合否判定する。

②大学入学共通テスト利用入試（前期・後期・記述問題プラス）

独立行政法人大学入試センターが実施する大学入学共通テストを利用する。

試験の種類としては2科目型、3科目型、4科目型があり、それぞれ国語を必須として配点を倍にした「国語プラス方式」と、英語を必須として配点を倍にした「英語プラス方式」（3科目型・4科目型のみ）がある。また、これらとは別に、大学入学共通テストと読解力・思考力・表現力をはかる記述問題を組み合わせた「記述問題プラス方式」もある。

2科目型は必須の国語に加え、受験した科目の中から最も得点が高い1科目の2科目合計300点満点で合否を判定する。3科目型は必須の国語又は英語に加え、受験した科目の中から高得点の2科目の3科目合計400点満点で合否を判定する。4科目型は国語又は英語と数学の2科目を必須とし、そのうち国語と英語いずれかの配点を倍にすることができる。これに加えて、受験した科目の中から高得点の2科目の4科目計500点満点で合否を判定する。2科目型は後期日程、3科目型は前期及び後期日程（英語プラス方式は前期のみ）、4科目型は前期日程に受験日を設定している。

（4）その他の入試

①外国人留学生試験

日本学生支援機構の実施する当該年度又は前年度の日本留学試験を受験した者で、「日本語」と「総合科目」それぞれで総点の6割以上を取得した者を対象とし、小論文及び面接試験により選抜を行う。

②社会人入試

以下の条件を満たし、大学において学ぶ意欲と問題意識及び具体的な学修計画を持つ者を対象とした入試制度である。小論文、基本的な学修事項を確認するための基礎確認テスト及び面接試験を実施し、それらを総合的に評価して選抜する。

- a. 高等学校または中等教育学校を卒業した者で、当該年度4月1日時点で、満23歳以上の者（文部科学大臣が行う大学入学資格検定及び高等学校卒業程度認定試験に合格した者を含む）。
- b. 社会人としての活動や経験を有し、相応の実績を持つとともに、大学において学ぶ意欲と問題意識及び具体的な学習計画を持つ者。

※社会人としての活動や経験とは、必ずしも定職に就いている等の職業経験には限らない。実社会の様々な分野における社会人としての諸活動を含む（家事従事者含む）。

なお、各入試種別における募集人数の割合は別紙（資料4）のとおりである。

また、科目等履修生については、全体で毎年延べ40人前後を受け入れているが、1年間に履修できる単位数は12科目24単位を限度とし、さらに各学期に履修できる単位数を6科目12単位までとすることで、教員の教育研究活動に支障のないよう計画している。

⑫ 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

人間学部の設置に当たっては、教育研究実施組織等を既存の人間学部人間科学科及び社会共生学部社会福祉学科から引き継ぐ形をとり、専任教員についてもそのまま新設する両学科へ異動することとしている。両学科の主要授業科目と担当教員及び教員組織の編成は以下のとおりであり、充実した教育研究活動を完成年度まで十分に保証できるものと考えられる。また、本学の教務課に学科事務を担当する職員を配置することによって、各学科における教育研究活動をサポートする体制を構築し、教員と事務職員との適切な役割分担の下で連携しながら教育研究活動等の運営に当たる体制を整える。

(1) 人間科学科について

本学科の主要授業科目には、「人間学概論」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」「心理学の基礎」「社会学の基礎」「身体科学の基礎」「心理学研究法A・B」「社会調査法A」「社会学の理論と方法」「人間科学専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業論文」の13科目があり、基幹教員が指導を担当する。本学科の教員組織は、教授8人、准教授2名、専任講師1人の計11名という計画であり、うち8名が博士の学位を有している。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、40～49歳が2名、50～59歳が4名、60～64歳が2名、65～69歳が2名（うち完成年度に定年を迎える者が1名）、70歳以上が1名と全体のバランスをとっており、完成年度までに定年である65歳（大正大学職員就業規則41条及び専任職員定年規程3条1項）を超える教員が2名含まれるものの、専任職員定年規程5条3項（うち1名については教育職員の定年の特例に関する内規3条及び専任職員定年規程5条3項）に基づき、教育課程運用上余人をもってかえがたい人材として本学部の完成年度末まで任用し、教育研究水準の維持、発展に努める計画である。また、その専門分野を考慮して後任を補充し、教育研究の継続に支障がないようにする。各規程については資料5のとおり。

(2) 社会福祉学科について

本学科の主要授業科目には、「人間学概論」「社会政策論」「基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ」「社会福祉入門」「社会福祉原論Ⅰ」「ソーシャルワーク論Ⅰ」「プロジェクト研究Ⅰ～Ⅳ」「卒業論文」「卒業研究」の13科目があり、基幹教員が指導を担当する。本学科の教員組織は、教授7人、准教授1名、専任講師1人の計9人という計画であり、うち8人が博士の学位を有している。年齢構成は、完成年度の3月31日時点において、50～59歳が5人、60～64歳が1人、65～69歳が3名（うち完成年度に定年を迎える者が1名）となっており、完成年度までに定年である65歳を超える者が2名（うち1名については教育職員の定年の特例に関する内規3条に基づき、完成年度以降に定年を迎えることとなる）、含まれるものの、大正大学専任職員定年規程5条3項に基づき、教育課程運用上余人をもってかえがたい人材として本学部の完成年度末まで任用し、教育研究水準の維持、発展に努め

る計画である。また、その専門分野を考慮して後任を補充し、教育研究の継続に支障がないようにする。各規程については資料5のとおり。

⑬ 研究の実施についての考え方、体制、取組

人間学部人間科学科及び社会福祉学科に所属する教員の研究領域は、発達心理学、社会心理学、健康科学、社会学、現代社会論、科学史等の幅広い学問分野にわたっている。教員は、各専門領域の学会等に所属しながら専門分野の研究活動に励み、学術論文、著作、学会発表等を通して研究推進に力を注いでいる。本学では、前述のとおり、教務課に学科事務を担当する職員を配置することによって教員の活動をサポートする体制を構築しており、こうした研究活動を組織として連携・協働しながら推進していく体制を整えている。

⑭ 施設、設備等の整備計画

ア 校地、運動場の整備計画

本学は、教室フロアをメインに配置した「正規カリキュラムによる教育活動を充実させる施設」と、閲覧室やラーニングコモンズ等を配置した「自立性（自己研鑽力）と協調性（コミュニケーション力）を育む修学環境を実現させる施設」をキャンパス内にバランスよく整備してきた。これは後述するように、本学における伝統的な自主学修スペースである閲覧室の利点を継承しつつ、学生個人の自立とグループ内コミュニケーションによる協調を生み出す環境づくりを志向したものである。

本学部の開設時における大学全体の収容定員は、学部、大学院を合わせて 4,798 人である。主要キャンパスである東京都豊島区西巣鴨の巣鴨校舎（校地面積 23,953.77 m²）、課外活動を中心に活用している埼玉県北葛飾郡松伏町にある埼玉校舎（校地面積 48,784.07 m²）の2キャンパスに分かれており、両キャンパスは公共交通機関を用いて約 1 時間の距離にある。埼玉校舎は課外活動の利用を主としており、教育研究活動はすべて巣鴨校舎で実施している。

運動場については、埼玉校舎に 31,429 m²の運動場と延床面積 1,312.94 m²の体育館がある。巣鴨校舎は運動場がないが、2階建て延床面積 1,597.63 m²の6号館に柔道場と2つのアリーナが整備されている。さらに、クラブ棟である9号館にはトレーニングルームがあり、春・秋に実施される利用講習会を受講したうえで、学生と教職員が自由に利用可能となっている。

学生の休息のための空地については、創立90周年記念事業であるキャンパス整備における校舎の新築と合わせてランドスケープ工事を実施し、開放的な広場等の整備にも力を注いできた。10号館前広場にベンチやテーブルを設置しているほか、平成25年に完成した南門けやき広場にも多数のベンチを設置しており、学生の休息、交流の場として活用されている。

イ 校舎等施設の整備計画

巣鴨校舎は、JR池袋駅から約2km、地下鉄三田線西巣鴨駅から徒歩2分、JR埼京線板橋駅から徒歩10分、都電荒川線新庚申塚駅から徒歩7分であり、交通の利便性が良い。校舎については、研究室を2号館（校舎面積6,587.44㎡）、3号館（同9,517.35㎡）、4号館（同2,363.33㎡）、5号館（同6,406.43㎡）、7号館（同7,803.63㎡）に、講義室を2号館、3号館、5号館、7号館、10号館（同2,960.25㎡）、13号館（同5,655.55㎡）等に配し、収容人数39人以下の教室が21室、40人以上99人以下の教室が45室、100人以上の教室が15室の計81室となっている。その他には演習室を51室、実験実習室を18室配している。

本学は、平成28年に創立90周年を迎えた。その記念事業としてキャンパス改革整備を実施しており、平成22年4月に7号館、同6月に6号館（体育棟）、平成24年4月に3号館（教育・研究棟）、平成25年4月に5号館（教育・研究棟）、同5月に11号館（実習施設）、平成28年4月に15号館（研究棟・学寮）が完成した。

令和2年9月には地上4階建て、約1万㎡の複合施設となる8号館（教育棟）が竣工を迎えた。1階は、学生が主体的に取り組むアクティブ・ラーニングやプロジェクト型学習の「場」を提供し、イベントなどの開催も行われている。2階以上は、上下フロアを吹き抜けてつないだ開放的な図書館で、1階の学びの場としての機能をより効果的に活用できるようデザインされている。最上階には、大正大学の本尊を安置する礼拝施設を整備し、宗教行事を実施する。このように、学生がそれぞれの「学び」・「集い」にふさわしい居場所を選ぶことができる、日本最大規模の「学び場」を提供している。

各館の特徴として、7号館は1階にカフェテリア、2階に学生の自律的学修を支援するラーニングコモンズを設置し、3階～7階はマルチメディア環境を整えた教室となっている。6号館は1、2階にそれぞれアリーナを備え、主に柔道部、剣道部、空手道部、カバディ部、卓球部の活動に利用されている。3号館は地下1階にプロユース仕様の設備が整ったスタジオや文化財実習室を備えている。5号館は1階にサービスステーションとギャラリー機能を備えたコミュニティスペース、2～5階が収容人数250人の大階段教室を含む教室フロア、8階には学生や教職員だけではなく、一般来校者も利用できるレストラン形式の学生食堂となっている。11号館については仏教学科の実習施設となっており、一般の来校者が拝観できる仏教文化施設としての役割も備えている。また、15号館（研究棟・学寮）には地域構想研究所が置かれており、地域貢献及び広域地域連携に関わる研究・調査活動を行っている。

各施設内の各所には電源及び情報コンセントが配置されており、認証を受けたパソコンであればネットワークに接続できるようになっている。本学では、個々の学生が自分のノートパソコンを持参し、大学の電源及び情報コンセントを利用してパソコンを使用することを推奨している。そのため、学内の各施設における無線LAN環境の整備も順次実施している。さらに、学生が使用できる常設のパソコンは、情報処理教室、学科閲覧室、就職支援ス

ペース等に設置されており、プリンターも学科閲覧室に設置している。学内 LAN からは、Web はもちろん、蔵書検索システム「OPAC」や各種データベース等にアクセスできるようになっている。

5号館1階のサービスステーションでは、文具、パソコン周辺機器、旅行の手配に関するサービスを受けられるほか、本学から徒歩2分圏内にコンビニエンスストアが4店舗ある。さらに同圏内に2行の銀行出張所（ATMのみ）が1店舗ずつ、信用金庫の支店が1店舗あり、さらに徒歩5分圏内に郵便局が1局ある。

人間学部人間科学科及び社会福祉学科の教育研究施設について、人間科学科は2号館4・5階、社会福祉学科は2号館3階に配置する。教員の研究室と学生の自主学修スペースである閲覧室が学科ごとに同フロア又は近接するフロアに整備されていることによって、教員と学生間のコミュニケーションを生み出し、学生が互いに刺激し合いながら学んでいくことができる環境となるよう配慮している。

この度の設置については、基本的な教育課程及び授業形態を既存の社会心理学部人間科学科及び社会共同学部社会福祉学科から踏襲するため、必要となる施設・設備等に大きな変更はない。また、定員の変更もないため、現状の校舎等施設を継続して使用することで、前述の教育課程等を実施することに支障はない。

ウ 図書館等の資料及び図書館の整備計画

(1) 蔵書構成の現状

本学科に関連する図書については、総記、哲学、社会科学、自然科学について和書24,649冊、洋書5,156冊を所蔵している。所蔵を部門別に見てみると、哲学、歴史、社会科学、文学の図書が多くなっている。これは本学の学科構成を反映したものであるが、その他の領域の資料についても本学の学領域に関する資料を中心に収集され、令和4年度末のNDC分類による蔵書構成は資料6のようになっている。これにNDC分類によらない自館分類を加えた全図書数は令和4年度末で738,722冊である。

また、令和4年度の学術雑誌の全体所蔵タイトル数については和書9,304種、洋書1,776種であり、そのうち人間学部は和書706種、洋書150種である（資料7）電子ジャーナルは人文学系や経済系を広く提供するEBSCO社提供雑誌も含め9807タイトル、データベースは『CiNii Articles』や雑誌記事検索が可能な『WebOYA-bunko』、また日経各紙やビジネス各誌を広く収録する『日経テレコン21』を提供している。

このように、本学科の学領域に関する資料をはじめ他分野の資料も多数所蔵し、多方面から学ぶ環境が整っており、設置予定の人間学部人間科学科及び社会福祉学科の教育研究に必要な条件を満たす所蔵環境にあるといえる。

(2) 今後の資料整備計画

図書の受入れ数は、寄贈により受入れ数が大きく増加することもあるが、年間約6,000

冊前後で推移している。選書は、設置する学科において必要な資料を選書するものと、図書館員で構成する「選書委員会」で行うものがある。選書資料としては以下による。

- ①各書店のホームページ上の新刊案内、各書店からのカタログ、新聞・雑誌等
- ②学科からの推薦図書、教員・学生の推薦・リクエスト図書
- ③講義に関する資料（シラバス）

以上の方法により、設置する学領域の教育研究に必要な資料を受け入れている。

設立年度である令和6年から完成年度に当たる令和9年度までには、人間学部人間科学科で660冊、同社会福祉学科で309冊の増加を見込んでいる。今後も、本学部・学科の教育研究用の資料について、質・量ともに充実するように受け入れていく予定である。

(3) 図書館機能の整備

8号館は2階から4階が図書館であり、閲覧席の他、グループ学修室が3部屋、個室が20部屋あり、合計で500席を配する。8号館1階にはラーニングコモンズがあり、186席を配する。レファレンスについては、図書館である8号館2階にカウンターを設け、専任職員が受け付け対応している。またラーニングコモンズには総合学修支援機構DAC (Diversity Agency Community) があり、チューターが常駐している。第I類科目(教養教育科目)の授業運営の他、授業の質問を受け付けるなど学修支援体制をとっている。ラーニングコモンズの運営は総合学修支援部が担当部局であるが、図書館と連携して運営を行っており、課外講座やオリエンテーションなどを行っている。

図書検索に関しては、NDC分類(十進分類法)図書はオンライン目録(OPAC)で検索できるようになっている。OPACの利用は学外からでも可能になっており、一般利用でも検索ができるようになっている。現在はほとんどのデータベースが図書館内だけでなく、学内のどこからでも検索できるようになっている。学内のWi-fi設置も進み、利用者は自身のパソコンの他、スマートフォン等で随時資料を検索し、利用することができる。

図書館をより有効に利用してもらうために、従来から新生には図書館ガイダンスを正課授業において実施していたが、令和4年度からは新生に対し第I類科目の「社会の探究」で授業担当の教員及びコアチューター、チューターと連携し、授業の中で課題と連動したガイダンスを展開している。この他、教員からのリクエストによりそれぞれの授業内容に対応した図書館ガイダンス、データベースガイダンスも行っている。データベースガイダンスは、全学生を対象に実施し、雑誌論文を検索する際のデータベース活用法を始め、新聞記事データベース等の各種データベースの利用方法を説明している。

また、大正大学附属図書館が加盟している仏教図書館協会東地区(7大学=駒澤、淑徳、鶴見、東洋、身延山、立正、大正)に於いては、本学の大学院生・専任教職員、専任の研究所研究員・所員は各図書館に本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の館内閲覧、文献複写・館外貸し出しのサービスを受けることができる。令和元年より学部生も本学の身分証明書を持参すれば紹介状無しで資料の閲覧が可能である。

⑮ 管理運営

教授会は、教授会連合会・学部教授会とし、教育研究に関する事項を審議する機関として位置付けている。本学では、その構成員（専任の教授、准教授、講師、特任教員及び任期制教員）の間の全学的な共通意識の醸成という観点や、本学の規模から伝統的に全学的な運営がなされてきたという経緯から、教授会連合会を基本に開催してきた。学則第 15 条 1 項に審議事項、2 項に意見具申事項を規定している。

また、本学では、審議の実質化を図るために学則第 16 条に規定する代議員制を導入し、教授会連合会から委ねられた事項を代議員会で審議することとしている。なお、代議員会の構成、開催及び審議事項については、大正大学代議員会規程において以下のように規定されている。

■大正大学代議員会規程（抜粋）

（構成）

第 2 条 代議員会は、学長、副学長、学部長及び教授会連合会を代表する代議員をもって構成する。

2 代議員は、学科長並びに各学科及び総合学修支援機構 D A C より選出された専任教員 1 名とする。

3 代議員会は、必要に応じてその他の教職員の出席を求めることができる。

（開催）

第 4 条 代議員会は、毎月 1 回開催するものとする。ただし、必要に応じ臨時に開催することができる。

（審議事項）

第 5 条 代議員会は、教授会連合会から委ねられた次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (4) 学生の懲戒に関する事項
- (5) 教員の教育研究業績の審査に関する事項
- (6) 学則の改廃及び教育研究に関する学内諸規程の制定、改廃に関する事項
- (7) 学長の諮問する事項
- (8) その他教育研究に関する事項

2 代議員会は、次に掲げる事項については、教授会連合会に代わり、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業
- (2) 学位の授与
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、代議員会の意見を

聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

この定めに基づき、本学では代議員会を定例開催し（原則として毎月1回）、教育・研究に関する事項を審議している。

このうち教育課程については、大正大学学部・学科運営規程に定める教学運営協議会（学長、副学長、事務局長、学部長、学長補佐、各センター長、教務部長及び学生支援部長で構成）が立案した教育方針を基に、教務主任連絡会議（学科の専任教員の互選により選出され、学長によって任命された教員で構成）が具体的なカリキュラム案等を策定し、代議員会・学部教授会の議を経て決定する。

教員人事については、採用・昇任とも大正大学人事委員会（理事長、常務理事、専務理事、学長、副学長、事務局長及び副事務局長で構成）が決定した基本方針に則して、教員選考委員会（専務理事、学長、副学長、当該学部長、事務局長、副事務局長、総合政策部長、当該学科長及び関連学科など学長が指名する教員）において候補者を決定し、教授連合会において選出される教員資格審査委員会（各学科に所属する専任教員から各1名で構成）による審査を行い、所定の手続きの後、代議員会の議を経て学長が決定する。

学部の運営は学部長が中心となり、教学運営協議会等の会議を通じて、学部や大学全体の意思を円滑に反映させている。

教学に関わる案件は全て代議員会の審議事項として上程されるが、学科会議においては上程の前段階における各事項に関する学内コンセンサスの形成を担う。また、代議員会の議事録及び資料は、回収資料及び個人情報に関わる部分を除き学内教職員の閲覧に供することによって、情報の共有化及び大学運営に対する問題意識の醸成を促し、円滑な大学運営が行われるよう配慮している。

教授会連合会によって選任される各委員会は、それぞれの機能分担に加え、事務局と教員が連絡を密にしながらかその進行・管理を行っており、学内における連携協力体制の構築にも寄与している。

⑩ 自己点検・評価

（1）実施方法

本学では、「TSRに基づく自己点検・評価規程」（以下「自己点検・評価規程」という。）に基づいて設置した自己点検・評価統括委員会が、全学的視点から総合的かつ体系的な自己点検・評価の方針を定めている。そして、自己点検・評価規程によって置かれる大学自己点検・評価委員会が、全学の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成して報告する。

本学を構成する学部、研究科、事務局及び各部門は、各所属長の責任の下で、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を実施し、学部学科、研究科専攻、センター、研究所、事務局各部署の点検・評価を推進している。これらは、大学自己点検・評価委員会及び自己

点検・評価統括委員会に報告を行った上で、学長・副学長による全学的な課題・特色・長所等の検証・総括も実施する。このように、全学的な自己点検・評価の推進により、PDCAサイクルが機能している。

なお、自己点検・評価は毎年実施するものとし、その内容を公表することが定められている。

(2) 実施体制

①自己点検・評価統括委員会（自己点検・評価規程第4条）

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員及び有識者を臨時委員として加えることができる。本委員会は、理事長が招集し、その座長となる。

1. 理事長，常務理事，専務理事
2. 学長，副学長
3. 事務局長，副事務局長，総合政策部長，総務部長
4. その他，委員会が必要と認めた者

②大学自己点検・評価委員会（自己点検・評価規程第6条）

以下の委員をもって構成し、必要に応じて他の教職員を臨時委員として加えることができる。本委員会は、学長が招集し、その座長となる。

1. 学長
2. 副学長
3. 事務局長
4. 副事務局長
5. 学長補佐
6. 事務部長
7. その他，委員会が必要と認めた者

(3) 結果の活用・公表及び評価項目等

①結果の活用

自己点検・評価規程に以下のように定め、自己点検・評価の結果を大学運営への改善へとつなげる体制整備を行っている。

第 11 条 本学の各構成員は、自己点検・評価で得られた結果を真摯に受けとめ、各々の分野において、その水準の向上と活性化に努めるものとする。

2 常務理事会及び総合政策会議は、自己点検・評価で得られた結果に基づき、その改善等が円滑に行われるように諸条件の整備に努めるものとし、是正又は改善を要する事項がある場合は、速やかに是正又は改善の措置を講じなければならない。

また、大正大学内部質保証方針を制定し、学部学科、研究科専攻における自己点検・評価の推進についても定め、全学的な自己点検・評価と学部・研究科における自己点検・評価をそれぞれ推進するとともに、自己点検・評価報告書への反映や全教員が参加するTSR マネジメント 報告会及び教授会連合会における点検・評価結果の公表、IR や FD の活用による情報の収集・分析・改善等を明確化している。

②結果の公表

自己点検・評価規程に以下のように定め、公式ホームページ等への掲載による公表を実施する。

第 10 条 自己点検・評価は、毎年実施するものとし、その内容を公表する。

③評価項目

自己点検・評価規程に以下のように定めている。

第 2 条 TSR マネジメントによる自己点検・評価を実施する分野は、次に掲げる事項とする。

(1) 3つの経営基盤（法人業務）

- ア 安定した財務基盤の確立
- イ 優れた人材の確保
- ウ 充実したキャンパス環境の整備

(2) 5つの社会的責任（学務業務）

- ア 教育・研究の充実・発展
- イ 学生生活の充実
- ウ 特色ある社会貢献・地域連携
- エ 建学の理念に基づく学風の醸成
- オ T S R マネジメントに基づく大学運営

(4) 外部評価について

自己点検・評価規程に基づく自己点検・評価結果の妥当性と客観性を高めるため、平成 28 年 7 月に大正大学外部評価委員会規程を制定し、平成 29 年度より外部評価を実施している。

本学の設置目的について理解のある学外の学識経験者等の中から理事長が委嘱する者で構成する外部評価委員会を置き、自己点検・評価規程に定める自己点検・評価報告書に基づいて、第三者の立場から評価し、本学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行っている。

平成 29 年度は、事業報告書・計算書類及び「TSR マネジメントレポート」の評価を実施し、平成 30 年度・令和元年度は、これらに加えて大学基準協会に申請する「自己

点検・評価報告書」に対する評価を行い、教育研究・大学運営に関する点検・評価の適切性の確認と、指摘を受けた改善を推進した。

令和2年度以降は、これに引き続いて「第3次中期マスタープラン MIGs2026」（以下、「魅力化構想」）（文部科学省採択事業である「知識集約型社会を支える人材育成事業」を含む。）の取組みと進捗状況及び点検・評価結果の評価を年2回実施し、学修成果の可視化、学修環境の充実、教育課程・教育方法、内部質保証、地域連携・社会連携及び中長期計画のあり方について評価を受け、指摘事項について改善を推進している。

⑰ 情報の公表

本学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的な説明責任を果たすことを目的とした大正大学情報公開規程に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報について、刊行物・インターネットへの掲載その他広く社会に周知することができる方法によって行うものとしている。規定している公表項目は以下のとおりである。

（1）本学の基本情報

- ①建学の精神，理念，教育目標
- ②本学の沿革及び組織構成
- ③学生数及び卒業生数
- ④教職員数
- ⑤校地及び校舎面積

（2）経営及び財務に関する情報

- ①事業計画書
- ②事業報告書
- ③財産目録
- ④貸借対照表
- ⑤収支計算書（資金収支計算書，活動区分収支計算書）
- ⑥監査報告書

（3）本学の教育研究活動に関する情報

- ①大正大学学則及び大正大学大学院学則
- ②大正大学履修規程
- ③教育研究上の目的
- ④教育研究上の基本組織
- ⑤教員組織，各教員が保有する学位及び業績
- ⑥入学者に関する受入方針，入学者数，収容定員，卒業（修了）者数，進学者数，就職

者数

- ⑦授業科目，授業の方法及び内容並びに年間の授業計画
- ⑧学修成果の評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑨校地，校舎等の施設その他の学生の教育研究環境
- ⑩授業料，入学料等の大学が徴収する費用
- ⑪学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑫学生が修得すべき知識及び能力
- ⑬公的研究費の不正使用防止のための取組み

(4) 評価に関する情報

- ①自己点検・評価報告書
- ②文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）による評価結果

(5) キャンパスハラスメント防止に関するガイドライン

(6) その他の情報

- ①法令により公表しなければならない情報
- ②前各号に定める情報のほか，積極的な情報公開が必要と認められる情報

なお，学校教育法施行規則第 172 条の 2 の各号に定める教育研究活動等の状況を掲載しているホームページのアドレスは以下のとおりである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

建学の理念と教育ビジョン

(http://www.tais.ac.jp/guide/outline/education_vision/)

研究科・専攻の教育研究上の目的

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/laboratory_purpose/)

3つのポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

イ 教育研究上の基本組織に関すること

教育組織

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/education_organization/)

ウ 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/teacher/>)

教員データベース(業績等)

(<http://acoffice.jp/tsuhp/KgApp>)

知のナビゲーター

(<http://www.tais.ac.jp/chinavi/>)

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数, 収容定員及び在学する学生の数, 卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
アドミッション・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

入試状況と試験別入学者数(大学院)

(https://tais.ac.jp/graduate_school/admission-graduate/result/)

入学定員・収容定員と在学生数

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/number/>)

卒業者・修了者数

(http://www.tais.ac.jp/guide/info/graduate_number/)

進学・就職状況

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/result/)

オ 授業科目, 授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
カリキュラム・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

大学院履修要項

(https://www.tais.ac.jp/graduate_school/visitor/student/)

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
ディプロマ・ポリシー

(https://www.tais.ac.jp/faculty/tais_policy/)

シラバス

(<http://www.tais.ac.jp/faculty/syllabus/>)

履修方法・成績評価・授与学位

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/degree/>)

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

巣鴨キャンパス

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/facilities/>)

キャンパスマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/campus_map/)

バリアフリーマップ

(http://www.tais.ac.jp/life/support/barrier_free/)

ク 授業料，入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
学費等

(<http://www.tais.ac.jp/life/expense/>)

ケ 大学が行う学生の修学，進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
キャリア・就職

(http://www.tais.ac.jp/job_carrer/)

奨学金

(<http://www.tais.ac.jp/life/scholarship/>)

保健室

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/health/>)

ハラスメントの防止

(http://www.tais.ac.jp/life/support/sh_measures/)

課外活動

(http://www.tais.ac.jp/life/ex_act/)

防災について

(<http://www.tais.ac.jp/life/support/disaster/>)

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報，学則等各種
規程，設置認可申請書，設置届出書，設置計画履行状況等報告書，自己点検・評価報告書，
認証評価の結果 等）

大正大学学則

(<http://www.tais.ac.jp/guide/info/>)

認可申請書・届出書・履行状況報告書

(<http://www.tais.ac.jp/guide/report/>)

自己点検・評価

(<http://www.tais.ac.jp/guide/estimation/>)

⑱ 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本学では、教員の資質向上のため、平成 27 年度から継続して全学的な FD を実施している。令和 4 年度には、「理論×実践のハイブリッド教育」及び「進路を見据えた学生記録の蓄積と支援」と題し、全教員の参加を必須とする 150 分×2 回の研修会を実施した。また、各学科単位や新任教員 FD プログラムなど、所属等に応じた研修も随時行われている（資料 8）。

また、人間学部においては、担当予定教員に向けた研修の実施を予定しており、学部の教員組織や事務体制、カリキュラム上の特性の理解についての共有や、実習の実施における留意事項などに関する意見交換を行うこととしている。

なお、大学職員に必要な能力及び資質を向上させる研修等は、毎年度定められる「大正大学事務職員研修実施計画」に基づき、部門別研修・職位別研修・目的別研修として体系化し実施している（資料 9）。さらに、平成 26 年度より専任職員全員に個人研究費を支給し、職員個人によるスタッフ・ディベロップメント活動を推奨している。

こうした研修等の取組みを、今後も継続していく予定である。

⑱ 社会的・職業的自立に関する指導及び体制

■教育課程内の取組について

第 I 類科目は、初年次においては導入教育という意味合いも持たせているが、これらの科目履修を通じて、社会人として生きていくための基礎的姿勢や態度を身につけさせること、すなわち生涯を通じて学び続けることへの意識付けに重点を置いている。初年次から将来に対する明確な目標を持たせることで、その後の学生生活におけるキャリア教育活動へスムーズに移行することを企図している。また、演習・実習部門の科目群を通じて、社会や地域の現況に対する関心と理解を早期から深め、学生が社会的・職業的自立の意識を高める機会とする。

■教育課程外の取組について

就職課において、各種ガイダンス、就活試験対策講座を年間 60 回以上開催して早期の就職意識醸成に努める一方、学内合同企業説明会を定期的で開催するなど、総合的な就職支援を行っている。就職課の窓口においては、専門の相談員と就職活動の進め方から書類添削、面接練習などを行うことのできる個別相談や、ハローワークから派遣される大学担当のジョブサポーターによる求人紹介等の情報提供、内定を取得した 4 年生が就活生の相談に応じる学生就活アドバイザー等の支援を行っていることから、これを継続する。

また、学科に就職担当教員を配置し、日常的に学生と接する機会の多い教員が、教育者としての立場、視点から就職支援を行う。

■適切な体制の整備について

リレーションシップ・マネジメント推進機構（RMO）の下に、職業紹介、企業開拓、進

路に関する各種情報の提供, 進路相談及び進路指導, キャリア教育を実施するキャリアセンターを設置しており, その事務業務を就職課が管掌することにより, 統一的な運用体制を構築している。